

令和 6 年 6 月 5 日 (水曜日)

令和 6 年度南三陸町議会 6 月会議会議録

(第 2 日目)

令和6年6月5日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長	高橋伸彦君

保健福祉課長	及川	貢君
環境対策課長	菅原	義明君
農林水産課長	遠藤	和美君
商工観光課長	宮川	舞君
建設課長	及川	幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤	知樹君
上下水道事業所長	大森	隆市君
歌津総合支所長	山内	徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	宏明君
教育育長	齊藤	明君
教育委員会事務局長	芳賀	洋子君
代表監査委員	横山	孝明君
監査委員事務局長	佐藤	正文君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤	正文
主幹	佐藤	美恵
主事	小野	真里

議事日程 第2号

令和6年6月5日（水曜日） 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

6月会議2日目でございます。一般質問から入りますので、緊張感のある活発な議論を期待しております。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番佐藤雄一君、6番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しております。
これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番佐藤雄一君。質問件名、1、2050年問題人口減対策が必須では。2、町道及び護岸の管理について。以上、2件について、佐藤雄一君の登壇発言を許します。佐藤雄一君。

〔5番 佐藤雄一君 登壇〕

○5番（佐藤雄一君） おはようございます。

5番議員の佐藤でございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、壇上より一般質問をいたします。

質問件名は、2050年問題の人口減対策が必須ではということでございます。相手は町長です。最近ですが、さきの新聞、テレビ等の報道で人口減が消滅可能性の自治体を生むというような発表がございました。今、我が町を含めて沿岸部、県北地方の市や町ほとんどが県内19市町村存続困難な自治体の中に、我が町も残念ながら数えられておりました。

我が町の先日の第3次総合計画の中で、将来人口が2045年には6,858人と予測されておりますが、その5年後の2050年には5,095人と推測をされているようでございます。これからの方々に不安を与えないようなまちづくりを打ち出していかなくてはならないかと思いますが、町長の考え方と次の点を伺います。

1点目、現在の18歳未満、若年層と言われるZ世代の19歳から29歳、それから盛り年30代から60歳、70歳以上の年齢別の内訳は。

2点目、この町の若年層の成婚率を上げる何らかの工夫と施策は。

3点目、人口減少による空き家対策は。

4点目、減少に伴う復興住宅の空き室の利活用は。

5点目、総合人口が減る中、多くの震災事業で建てられた公共物の維持管理は住民に負担が増大することなく運営ができるのかの5点を伺いたいと思います。よろしく。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

佐藤雄一議員の1件目の御質問です。2050年問題の人口減対策についてお答えをいたしますが、ちょっと答弁長くなりますので、ゆっくりお話ししますのでよろしくお願いしたいと思います。

初めに、御質問の1点目であります。現在の各年代の内訳ということであります。令和6年4月末時点における本町の年齢別人口によりお答えをさせていただきますが、御質問のありました区分で申し上げますと、総人口1万1,659人に対し、18歳以下が1,335人で全体の11%、19歳から29歳までが945人で全体の8%、30歳から69歳までが5,703人で全体の49%、70歳以上が3,676人で全体の32%ということになっております。

次に、御質問の2点目であります。この町の若年層の成婚率を上げる工夫についてであります。日本全体として未婚化、晩婚化が進んでおります。また、価値観の多様化やライフスタイルの変化により少子化が進んでおります。

少子化による人口減少問題への根本的な対処は、町内への若年層の定着と出生率の向上をいかにして成し遂げるかにかかっており。若年層の成婚を促すには、結婚後の生活環境や経済的な不安を取り除くような施策をはじめ、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実が必要ということになってまいります。

町では、出産・子育て応援事業といたしまして、妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、妊娠期から出産、子育てまでの間における相談事業、その他の伴走型支援

と子育て世帯への応援券の支給、所得制限を設けずに18歳までを対象とした子ども医療費の助成や、若者マイホーム取得促進事業補助金の交付、その他の経済的支援を一体的に行ってきましたところであります。

なお、成功率そのものに着眼した事業としては、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」、「みやマリ！」というのは名前なんですが、「みやマリ！」へのあっせんなど、行政として採用している必要な対応を進めているところでありますが、今後も引き続き、若者が住みたないと感じ安心して出産、子育てができるような魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、御質問の3点目、人口減少による空き家対策についてであります。空き家対策については、移住・定住対策の枠組みの中で空き家バンク制度といった取組を行っております。今後におきましても、南三陸町第2期総合戦略に掲げた施策を中心として人口減少対策を実施してまいりたいと思っております。

次に、御質問の4点目です。復興住宅の空き室の人口減少対策への活用についてであります。御存じのとおり、公営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅でありますので、入居するには収入等を含めた入居者資格が公営住宅法により規定をされているところであります。しかしながら、本町においては、公営住宅法の趣旨に違反しない範囲で入居者資格を拡大し、町外からの単身移住希望者の入居を可能とするなどの空き家対策を講じているところであります。

現在、本町の災害公営住宅の入居状況は、他の自治体との災害公営住宅に比べ高い入居率となっておりますが、単身入居者の死亡退去などの増加により入居率が低下傾向であることから、町内の住宅事情に合わせて入居者資格の拡大等を引き続き検討していきたいと考えております。

最後に、御質問の5点目になりますが、公共物の維持管理は住民に負担が増大することなく運営ができるのかということであります。本町では、公共施設等の老朽化の状況や人口の推移、財政状況等の見通しについて把握、分析を行いながら、公共施設のマネジメント推進の骨子となる南三陸町公共施設等総合管理計画を平成28年12月に作成をしております。昨年11月には、国が新たに示した指針等に照らし、当該計画の改定を行っているところであります。この計画でも示しているとおり、本町が保有する公共施設等の維持管理、修繕には多額の費用が見込まれることから、維持管理費自体の縮減とともに、その財源についても大きな課題であると認識はしております。

また、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理、更新を徹底していくためには、長寿命化による維持管理コストの削減を図るとともに、社会情勢や住民ニーズの変化に鑑み、場合によっては公共施設の統廃合や総量の圧縮を図りながら、将来にわたり維持管理、更新が可能となるように努めていかなければならぬと思っております。

急速に進む人口減少や行財政運営がより一層厳しさを増すことが予想される中にあって、将来の世代に大きな負担を残すことのないように、P D C Aサイクルによる公共施設等マネジメントに庁内横断的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） ただいま町長に答弁をいただきました。

まずもって、このような消滅可能性の自治体の長として町民に話しかけるようなことがありますたら、先にそれをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 消滅自治体宣言といいますか可能性自治体という報道が出まして、御承知のように県内ほとんど、東北地方においてもほとんどの自治体がかかっておりますので、その件について、果たしてこの指標の出し方ということが、ただ単に20代から40代までの若い女性がいるかいないかということだけの判断でこの消滅可能の自治体ということで指定になつておりますので、この件については多くの自治体の首長にしても非常に不満に感じているというところであります。消滅可能と言いますが、じゃあ果たして2050年にこの自治体が消滅するかと、それはあり得ない話です。そういうことの冷静に物事を判断するということが必要だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） このままずっとこの年代が推移していくと、60代、70代の方はもう20年、30年後にはほとんどの方が亡くなってしまうのかなあと思われます。そうする中で、毎月の広報などを見ますと、出生する子供たちより亡くなっている方が相当数いると。そうすると、自然に人口人数が減ってしまう、自然消滅みたいな形になっていくわけなんですが、生活ですか、このまま若い人たちがスライドしていくべきですが、途中でいろいろな事情がありましてこの町を離れる可能性もあるので、この数字は私もどうかなと思っているわけでございますが、その辺をしっかりと人口の推移を見極めながら、いろいろな形で人口が少なくならないような施策を考えいかなくてはならないのかなと思っているわけなんですが、一番が、町で住んでいて安定できるようなまちづくりが必要なのかなあと思うん

です。

まずもって、この年代を、今の町長の答弁ですと、今、若年層と言われる19歳から29歳までの人たちが1,000人もいないというような答弁でございました。このまま本当に行きますと自然消滅の考えもあるのかなと心配しているところでございますが、これは抑えようがないのが実情だと思いますけれども、今、町長の答弁いただいた、そのまますっと皆さん頑張って町に住んでいただければ幸いかなと思うわけでございます。

その中で、今、いろいろな施策等言われましたけれども、何か別な方法で若者がこの町に落ち着いて生活できるような対策というか、そういうことは町長考えられないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず前段として、町というよりも、前から人口減少の問題をお話しになつたときに私よくお話しするんですが、それぞれの自治体においては、いわゆる出産、育児、それから子育てということについては、それぞれ町独自で様々な政策を打ち出しているわけです。ある意味、これは自治体間競争と言っても過言ではないんです。本来これは国でやるべき仕事だと私はずっと言っているんです。やっと岸田総理が異次元の人口減対策というお話をしておりますが、お話ししてからいまだにまだ財源等も含めて全く見通しが立っていないと。実は、これは一自治体の問題じゃなくて国家の問題だと私は思っているんです。

御承知のように、年間で日本的人口はもう80万人ぐらいずつ減っていると。ある意味、山梨県が80万人ですので山梨県が毎年1県ずつなくなっていくと、それが今の日本の実態だということでありますので、これが一自治体がどうのこうのということよりもそれはもう、一自治体で努力はもちろんしますよ、しますが、これ国として果たしてこのままで大丈夫なのかという問題提起なんですね。

その中で、国のほうもそういったことに気づいている、前から気づいてなかなか手を打たなかつたというのは事実です。しかしながら、今度、異次元のという形の中で少子化対策というお話をしておりますが、これ待ったなしなんです。結局、少子化というのは一朝一夕、5年、10年でできるわけないんです。ですから、これはいち早く国として本当は動くべき話だったんですが、残念ながらそういう動きになってこなかつたということが、今のこの日本全体の人口縮小になってきたということに直結しているんです。ここが非常に問題だと私は思っております。

ですから、先ほど言いましたように、それぞれの自治体は本当に子育て競争のように様々な政策を打ってきておりますが、これにもやはり限界がどうしてもあります。その中で、や

はり大事なことは何かと言つたらば、地域でどうやって、先ほど言いましたようにいわゆる子供の数が少ないというときに出生率をどうやって上げるか、少ない中での出生率を上げる。しかし、これは個々人の自由の問題ですから、我々が子供を産んでねと言ってもなかなかそういうわけにはいかない。そういう時代でございますのでそこはしっかり受け止めいかなきやいけないと思いますが、ただ1つ、少子消滅可能自治体という中にあって、日本の出生率1. ちょっとですが、南三陸町の出生率は県内第2位です。1.46ということですので、出生数、合計特殊出生率といいますが、合計特殊出生率においては宮城県内では南三陸は第2位に位置をしているということですので、そういった方々をバックアップしていくということが、町としての大きな大事な部分かなと認識はしております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） この問題は、10年ぐらい前からこういうお話が出てきたようでございますが、我が町では復興途上のときでございましたから、多分、それどころではなかったのかなと思うわけでございます。当時、町長の頭にこのようになるというようなことは頭の中にあったかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この人口減少はもう10年、20年続いておりますので、いずれ日本の人口がどんどん縮小していくということについては、当然その時代から大体どこの自治体でもそういうふうには想定している。ある意味、県内で自治体が、仙台市でさえ今人口減少になってきているんですよね。周辺の沿線の富谷とか名取とかいったところについては、ある意味一定程度の上積みがあるということですが、それ以外についてはほぼ縮小ということですので、減少ということですので、当然、それぞれの首長の皆さん方にとっては、人口が減っていくということについては、もう10年以上前から皆さんが日本全体の流れの中でそうならざるを得ないだろうということについては皆さん想定していると思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 理解しました。

それでは、2点目に行きたいと思います。

2点目、この町の若年層の成婚率を上げる何らかの工夫と施策はということでございます。それで、先ほど答弁の中にありましたように委託されているわけなんですね。それで、年間のカップルの成立数と委託料を教えていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと企画課長に答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 以前ですと、町のほうで委託をさせていただいて、案内といいますか、そういった形をいたしてございまして、成婚率といった部分、申込み等は當時いただいていたんですが、実際成婚に至ったというのは、情報としてお受け取りさせていただいているのは一、二組だったということで記憶してございます。

○議長（星 喜美男君） 費用。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） すみません、今、手元に昨年度のちょっと費用の具体というものを御用意していなくて申し訳ないんですが、なお、今年度につきましては、宮城県の「みやマリ！」のほうでございまして、実際の町負担というのはございませんで、入会金を個人のほうで御負担いただいた後は県のほうにサポートをいただくという形とさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうすると、町からの予算は立てていなかったというか、予算なかったつけ、委託料。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） すみません、全体としての数はお持ちをさせていただいていないんですが、ちょっと後ほどお答えをさせていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 大変失礼をいたしました。

5年度の今度決算で御報告させていただく執行累計としましては、104万5,000円でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 私が前に提案させていただいた、成婚率を上げるために昔みたいな仲人制度どうでしょうかというお話をした経緯がございます。そこで、町全体としてこの結婚の

率を上げるためにには、全体でお世話をしたりなんかでお世話をした方々に、結婚が成立した場合、奨励金はどうですかというようなお話をさせていただいたときもあったかもしれません。こういうことを条例化してみてはどうかなと思うんですが、どのように町では考えていますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

今、議員からお話ございましたとおりいわゆる昔でいう仲人制のような形に対する奨励金ということでございますけれども、実際のところはプライバシー、個人情報の保護といった観点もあって、なかなか壁というものもございます。

また、加えまして、昨年度末ですか、1つの保険会社が発表した数値によりますと、今、既に20%から25%、5分の1から4分の1の若い方々がマッチングアプリを使って結婚をされているといった状況もございますので、それが年々進んでいるといったマッチングアプリの利用率の上昇といったことを踏まえますと、先ほど申しました宮城県の施策ですとかそういったものに情報提供等を含めて傾注していくのが現実的だらうと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうですよね、我々の時代は我慢もして一緒にいたという経緯もございます。今の人たちはなかなか我慢というものはできない世代なんですね。本当に皆さん笑っているようですけれども、私も結婚期は遅かったほうですから、預けられたのを1人頑張って真面目に努めてきたわけでございます。そういうことで、若い人たちの考えもなかなかでございます。結婚すれば、したなりに親も大変苦労されるということを聞いておりますので、その辺はなかなかこれに関しても難しいのかなあと思われます。

それでは、そういうことで、次、3点目行きたいと思います。

人口減少による空き家対策はということで、現在、各地区において独り暮らし、山あいのほうですが、町のほうはもう復興住宅がほとんど100%建ちましたので何も問題はないんですが、とにかく過疎地域で現在大きなうちに独り暮らしとか親と2人暮らしとか、そういう方たちが多くなってきました。

そこで、ほんに目に見えるのが、ああ、この人たちが亡くなるともう空き家になるんだなと、すぐもう数えられます。それで、空き家になってしまいいろいろな問題が起きて、ちょっと壊れたところから小動物のすみかになったり住宅が荒れ果ててしまう。

そこで、財源のないところでございますが、どこかよその自治体では買い上げたり除却した

り、そういう感じで移住住宅に使うというようなこともございますが、住まなくなつて空き家になった場合の中身の処理なんですかけれども、その辺は町のほうでできるのかどうかです。その辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 空き家の問題については、多分もう新聞報道等で篤と議員の皆様御承知のように、全国で毎年、空き家の件数がどんどん増えているというところでございまして、それに伴つて様々な課題、問題も指摘をいただいているというところであります。

町としても、移住・定住の場所として空き家を何とかしようということで空き家バンクの登録制度をもうとっくに始めておりますが、現時点として、空き家バンクに登録になっているのは8件ということとして、多分、佐藤雄一議員はもう地域を見たときに、あそこも空いている、あそこも空いていると多分そういう思いがあつてそこを利用できないかというお話をしようと推測するんですが、ところが、なかなか空いているからといって空き家バンクに登録するとかというのは、なかなか少ないんです。

要するに、どういうことかというと、よく言われるのが、仏壇を残しているということがあって、お盆にはやっぱり実家に帰ってきてお線香を上げると、そういううちはやっぱり残しておかなきやならないという方々とかがいらっしゃいますので、一概にこちらが空いているから全て空き家バンクに登録にならないのかというのは、こっちの一方的な意見でありますので、なかなかそうは強制もできないということです。

ただ、空き家バンクに登録すれば、奨励金とか仲介していただいた人には手数料をお支払いするとか空き家利用の促進事業等についてもあるんですが、こういった制度を利用しながら、少しでも町のほうに紹介をしていただいて空き家バンクに登録している件数を増やしたいという思いは実はあるんですが、現実に様々な課題あるいは思いがあるということですので、なかなか増えていかないという現実があります。

今、御質問にありましたうちの中のものを町で処分できるのかということについては、これは正直申し上げてできないと言わざるを得ないと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） とにかく、今現在住んでいる方がいなくなるということでそういう空き家が増えてくるんですが、その後の処理なんですよね。誰がいなくても納税義務が発するようなことがあると思うんですが、その辺は、その前に空き家、私も全部把握したわけではないんですが、結構空き家についてはあるんです。今、独り暮らしとか家族の少ない人の独り

暮らしが主なんですが、その辺は把握はしているんですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 当課のほうで、いわゆる空き家バンクというのを所掌させていただいてございまして、今、議員御指摘のとおり、例えば、独り暮らしであった方が何らかの形でその家を手放す、あるいはその家から出られるという結果になったということで、実際のところは、例えば、町外で御家族が週末あるいは数か月に一度使うということも想定されますので、何をもって空き家かというのはなかなか厳しい状況にございます。

そのために、現在、町民税務課のほうの協力もいただきながら、固定資産税の納税関連の書類をお送りさせていただく際に、空き家という形で町のほうに御登録いただけませんでしょうかということでお願いをさせていただいております。その結果として、応答いただいた形で現在空き家としてうちのほうで整理させていただいている数は8軒ということになります。それが結果、賃貸あるいは売却を可能とする空き家ということで、しっかりと整理した数とすれば8軒ということで、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 空き家でも住める建物と住めない建物とあちこち散らばっているわけですけれども、生活できるような空き家であればいいんですが、もう大分古くなつてもう崩れそうな建物も見受けられます。そこで、その辺のは持ち主が分からぬ場合の町の対応というのはどうなの。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 実際、町民税務課のほうで空き家というものを全部把握しているわけではございませんが、それに今議員おっしゃったような持ち主が分からぬといった場合ですけれども、それらについては、相続人を調査してなるべく相続人を確認するようにしております。それで、相続人が確定した場合はその方に固定資産税の納税通知書を送付しております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 今の若い方々は財産なんか要らないんだと、親がいる場合、いるうちに処分してほしいという考え方の方も結構いるようでございます。そうなつくると、管理はしないから管理の放棄、相続放棄ですけれども、そういう考え方の方が増えてきた場合に税収も上がらないのかなと思うわけですけれども、後継者というかその子供さんが相続放棄になつた場合の役場の対応はどのようにになりますか、そうすると。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） その場合は、課税保留という場合もありますが、実際、法的には課税保留というのはなかなか難しいところでありまして、一応、死亡者課税という形になりますけれども、どうしてもそういった相続する方がいない場合は、そのように死亡者に対して課税する形になります。ただ、実際にはそれは徴収できないので、それについても実際全国的な問題にもなっているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうなってくると、しようがないから物納で済ませたいというような若い人たちの考え方もあるのかなと。聞いたことは私あるんですけども、そうなった場合の今後の役場の対応はどうなされますか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 物納ということは、基本的にできません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 空き家対策、これからはどんどん山あいのほうは空き家が多くなってくるというのは確実でございます。子供たちはもう生活圏を移している、こっちに来れないということで大変相続を苦労するんだろうなと思っているわけでございます。

空き家対策はそういうことで、とにかく荒らしておくと、建物はどうしても出入口を塞いでしまうと腐りが早くなるということを言われております。そうなってくると小動物のすみかになってしまふので、その辺は、なった場合は獣友会の方たちにでも処分してもらうということで、3点目を終わりたいと思います。

4点目について、人口減少に伴う復興住宅の空き室の利活用はということで提案させていただきました。今の復興住宅の空き室などはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今年の4月末時点で入居率が93.5%ぐらいですので、大体四十七、八戸が空いているということになります。全部で738戸ありますので、ある意味、ほかの自治体に比べれば入居率が高いということだと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 入居率が高いということでございますので、これに付随する建物の管理、集会所とかそういうところの浄化槽についても、私、維持管理が大変だというようなことも聞いております。

そこで、人数が減ったならば、いる人たちで全部の維持管理をやっていくんだろうと思いますので、人数が減れば負担が大きくなるという考え方にもなるかなと思うわけで今聞いているわけなんですが、今の答弁だと心配がないと。今は心配はないけれども、このように人口が減っていくとどうなるのかなと。さきに言わされました2050年には、本当に現在の人口の半分になるというような予測がされていますので、半分のその住んでいる方々で今の公共というか共同の施設を管理していかなくてはならないのかなと思っているもので、今、四十数か所の空き室があるというような答弁でございますので、割合として見れば大した数でもないのかなと。利用者が出てくれればまた幸い、いいのかなと思っているわけでございます。町の考え方として、まずもって、そういう形でまだ復興住宅の空き室の件については十分ないような答弁でございましたので安心しました。

それで、心配されるのは維持管理のほうなんですかけれども、あるところの団地においては、そういうことで管理が大変なんだというのはお話を聞いておりました。今のところは支障はないでしようけれども、今後心配される件ではあると思います。

それでは、最後の5点目に行きたいと思います。

総人口が減る中で、多くの震災事業で支えられた公共物の維持管理は住民に負担が増大することなく運営ができるのかということでございますけれども、相当数の公共物を建てられました。それで、今言ったように、これから人数がどんどん減っていく中で本当に町民に負担が生じないのかなと、それが一番危惧されているところでありますが、町長、大丈夫ですと町民に問いかけられるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、確かに震災後、公共施設がいろいろ出了しました。特に一番大きいのはやっぱり災害公営住宅が主を占めると思っておりますが、先ほど答弁しましたように、適正化計画といいますか、今後もずっとやっていかなきやならないので、管理計画をつくってそういう維持管理をしていかなければならぬと思いますし、基本は造ったものをじやあそのままずっと維持管理するのかということの原点にもちょっと立ち返らなきやいけないと思っていまして、いわゆる人口がどんどん減るということの想定の中で、今の公共施設をそのまま維持するのかということは、多分、私は財政的な問題も含めていつて、そこがないんだろうなと私は思っているんです。

災害公営住宅には、今、さっき言いましたようにほぼほぼまず皆さんにお入りをいただいておりますが、いずれ人口が減ってくれれば災害公営住宅も空き戸が結構出てくると思います。

そのまますと造った災害公営住宅を維持するのかということになれば、決してそうではなくて、ある意味集約をしていくということ、いわゆる統廃合です。そういったことも選択肢に入れていかないと、維持管理だけがかかるしていく。それは何かといったら、そこに入居している方々の維持管理もかかるしていくんです。そういうのはやっぱりある程度避けなきやいけないという思いもありますので、一応、私が生きている間はそういうことはないと思いますが、いずれそういった時期が必ず来ると思いますので、そのときは、もうある意味災害公営住宅の集約とかそういった面も含めて検討していく必要があるんだろうなとは思っています。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） とにかく物を建てたことによってメンテナンスが十分行き届かないと長もちができないというような例えがありますので、せっかく立派に建てて長もちできないのではありますので、メンテナンスは必ず何においてもメンテナンスはかかるわけで、十分その辺も考えながら予算組みをしていただきたいなと、こう思うわけでございます。

それで、私の1件目の質問は終わりたいと思います。

自席より、2件目の一般質問をさせていただきます。

件名は、町道及び護岸の管理についてということで、同じく町長でございます。

内容は、さきの7月豪雨において、川底が下がり道路護岸の基礎部分が大雨により浸食されていると思われる箇所が見受けられます。また、町道のり面においては、今まで農家さんが一生懸命皆さんで除草作業をしてきましたが、今では高齢になり、なかなか急斜面の管理が難しくなっているというのが現状である。

そこで、次の点を伺います。

1点目、護岸と道路の間に穴が空いたり道路が沈下しているようなところが見受けられますか、その確認と対応、そして原因の調査はされたのかということ。

2点目、道路のり面部分について町の管理で除草作業ができないのかということで、この2点を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問です。

町道及び護岸の管理についてお答えをさせていただきますが、初めに御質問の1点目、河川護岸と並行する道路の沈下等についてでありますか、原因としては、近年、毎年のように頻発化する豪雨災害に伴う河川出水によりまして、御承知のように河床が洗掘あるいは低下を

するという状況が起きております。護岸基礎の露出や支持力が失われ、護岸背面の裏込め材が吸い出しを受けまして、護岸と道路の間に穴が空いたり護岸背面の道路が沈下するといった被害が生じている現状にあります。

最近では、入谷地区の町道中の町鏡石線で同様の被害を確認しております。沈下した護岸背面に補足材を充填するなどの応急処置を講じまして、現在、経過観察中であります。このほかにも、町が管理する普通河川において河床洗掘に伴う河床の低下が著しい箇所も見受けられることから、引き続き日常的な巡視・点検による確認を行いながら、必要に応じて根継工や護床工といった対策工事を実施してまいりたいと思っております。

最後に、御質問の2点目ですが、町道のり面部分の除草についてであります。基本的には町道の区域は道路管理者であります。町が主体的に実施してまいりますが、管理路線数、延長が膨大であります。町の人的資源、財源を考慮しますと、その全てに対応することには、これは本当に限りがあります。したがって、引き続き可能な範囲で、地域住民の皆様の協力を得ながら良好な道路環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 昨日の行政報告の中で、橋の補修工事が報告されました。そこで、塗装工事でコンクリート造を被覆するんだろうとは思いますが、そこだけでなく足元もちゃんと見ていただくような調査も必要なのかなと思っているんですが、今後調査するときにはその辺も確認をしていただきたいなと思います。

それで、今年も梅雨のシーズンというか時期にこれからなりますので、護岸工事の総点検をするべきと。今の答弁だとしていますというようなことでございますが、今後も確認の意味でそういう予定があるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

橋梁の修繕工事とまた今回の護岸等については別物というちょっと解釈をしていただければと思います。橋梁につきまして、重要な構造物といたしまして強度とか塗装とか維持管理上問題ないかということで、これ国の方針でもございますが、定期的に維持管理をしてございます。

それと、河川護岸等につきましては、町長答弁にもございましたように常日頃から巡回点検監視しているとともに、地区住民の方々から御一報いただいたりということで順次点検をさせていただいているということでございますので、改めまして現段階で総体的に管理点検を

行うというような予定はございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 橋は補強しても、昨日の行政報告の中で千刈屋付近ですか、あの辺は川の真ん中に大きな石が見受けられます。あそこでない。千刈田橋でかかっていたものですからそこかなと思ったんですけれども、違うそうでございます。

ただ、せっかく護岸を整備しても、そういう支障になるような大雨が来た場合に、相当大きな石があるという状態だと、せっかく高いお金を出して改修工事をしてもまた壊されるような状態になってしまふと思うんです。そこで、その辺の撤去あたりは考えていないんでしょか、その大きな石について。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 議員おっしゃるその石がちょっとどういうものなのかちょっと把握しておりませんので明確なお答えはできかねますが、それは従前から自然石なのか、それが豪雨等で上流から流れてきたものなのか。それと加えまして、その石があることによって護岸等々に支障を及ぼす可能性があるのかと、そういうものを総合的に判断させていただいて、対処方法を決めていくということになろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういうわけで、流れてきた石のようには見えませんけれども、昔からあった石が、河床が下がったために現れてきたものかなと私なりに解釈しているんですが、そういう頑丈な石がそこに居座っていると、せっかく護岸を直してもまた町道に被害を及ぼすようなことになると思いますので、それは後で正明議員にでも聞いていただきて確認していただきたいと思います。

それで、2点目に行きます。

道路ののり面部分についての町の管理をしていただけないかということでございます。なかなか今まで、70代ぐらいまでは一生懸命急なのり面の除草作業をしていたように私見受けますが、最近90近くになってきますとなかなか作業もおぼつかなくて、けがなどされると本当に困ると思うんです。

そこで、道路の上にある農地については、農地所有者が機械の届くところまで刈るんですが、道路の際のほうは今現在残っているような状態でございます。また、道路の下については、なかなか土地が土地ですので作業が難しいのかなあと。後継者でもいればその方が刈るんだろうと思いますが、とにかく道路の境がのり面下農地、もう10メートル以上も高さあるよう

なところの下の境でございますので、なかなかそういうところは、管理者として管理するほうとして年に一度ぐらいは刈っていただけないものかなと思いますが、どうでしょう。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤雄一君の一般質問を続行いたします。

答弁、佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと現状としてお話しをさせいただきますが、先ほども申し上げましたように、路線数あるいは距離含めまして大変膨大になっておりますので、基本的には指定管理すべきというところではございますが、実は困難ということが現実的にはそういうことだと思っております。

したがいまして、交通とか、あるいは歩行者の皆さん、車あるいは歩行者の皆さん方が通行量の多いところ、そういったところを第一優先ということでやっておりますが、それにつけても路肩から約1メートルぐらいの除草はしますが、基本的にはのり面まで除草するということは現実的にはやってございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） その辺は、常に業者の方々が管理しているのはその辺なのかなあと。機械が届く範囲というような形で私も確認はしておりますが、それでなければ人頼んで刈るから町で助成ということは考えられないんですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど町長の答弁からもありましたように、交通安全、あと要は視野の確保ということで影響があるだろうということで路肩の1メートル程度のみ刈っていますので、のり面全体をちょっと刈っているわけではないということもございますし、それと高齢化に伴いまして、今まで御協力いただいたんだけれどもなかなかできないという方につきましては、けがのないように可能な範囲で御協力をいただきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 油賃も出ないような形になるんだよね、そうすると。本当に見るに耐え難い、90に本当に近い人が、それも女の方がそういう急な勾配ののり面を刈るということは、

本当によく今まで頑張ってやってきたなと感心しているわけですけれども、子供さんいるわけなんですが、体が弱いためにおふくろさんが刈っているというような状態で今頑張っているというようなことでございますので、でなければ、もう少し1メートルを2メートルぐらい刈るとかということはできないと思いますけれども、油賃ぐらいは出せないものですか。あそこ、そんなに車に乗るわけではないですから油はかかるないと思うんですけれども、多少なりともそういう誠意を見せていただければ、刈るほうも気持ち的に楽になるのかなあと私なりに思っているんですが、その辺、町としていい方向づけないですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 御協力いただいている方々、町内にも何百人、何千人といらっしゃいますので、その方々に逐一そういった油代ということで支給するというのは、御協力いただいている方々の除草の範囲であったり活動であったりということも、なかなかちょっと把握し切れないというのが現実でございますので、ある一定の一部の方にだけそういった助成といったことをするというのは、なかなかちょっと現実的ではないのかなということもございまして、再三答弁を繰り返すようで恐縮でございますが、可能な範囲で御協力をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 結果は、できないということで理解しました。理解したけれども、所有者はそうは、私は理解しても農地を持っている方々は理解しないんだろうなと思います。お前が来て刈れやと言われるかもしれませんけれども。そういうことで、町のほうではできないんですよというようなお話をさせていただいて、頑張ってやっていただくような形を。けがしたなんかの場合はどうなんですか、けがした場合。補償つくんですか。その辺お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 地区の共同での除草作業等ということであれば、町も総合保険で対応が可能なはずでございます。ただ、個人的にという話になりますと、ちょっとそこまで対応が可能かどうかというのは、大変恐縮でございますが把握してございませんので、その辺は答弁を控えさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今、建設課長からお話をございましたとおりなんですが、町のほうでは賠償責任保険のような形で加入をさせていただいております。保険料算定になるのが全戸

といった対象とさせていただいておりまして、支払い対象のいわゆる事故等については、行政区長さん、あるいは自治組織の代表者さんのお声がけ等によって地域の活動として行われた場合に何かしらの事故等が発生したといったものに対して補償するといった保険には、町として加入をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それは確認しております。共同作業については町の保険を使わせていただけるという区長さんの説明でございますので、川払いにしてもいろいろなところの整備にしてもそういう話を伺っております。まず、そういうことで気をつけて作業してくださいということを伝えておきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、佐藤雄一君の一般質問を終わります。

次に、通告5番今野雄紀君、質問件名、交通ネットワークの充実、以上、1件について今野雄紀君の登壇発言を許します。今野雄紀君。

〔10番 今野雄紀君 登壇〕

○10番（今野雄紀君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

質問件名は、先ほど議長も申しましたように、交通ネットワークの充実についてということで質問させていただきます。

質問の内容といたしましては、公共交通網の現状と今後の展開、充実についてということで伺いたいと思います。主に5つの項目を挙げさせていただきました。

現在、入谷、大船、歌津地区で行われているデマンドバスの現状と今後の方向性について。

2番目としまして、2月に法整備されたライドシェアですが、今後の全面解禁はじめ、規制緩和が行われると思いますが、それを見越して今後の地域交通に生かしていく考え方があるかどうか。

3番目といたしまして、BRTを活用したハブアンドスポーク型の実現で地域交通の充実を。

4番目、気仙沼線の柳津からBRTを石巻へ直行させる必要性、そしてあと実現に向けての動き出しについて。

5番目といたしましては、三陸道へのバス停設置の必要性、実現の可能性についてという内容で質問させていただきたいと思います。

前回、前々回と一般質問をせすじまいでした。これまで何百回、何千回までは行かないかもしれませんのが、休まずしてきました。今回は久々の気分がします。新鮮などとは言わないま

でも、しかし今回の質問の内容は、いずれもかつて単独で質問させていただいた内容だけです。あえて言うならば、ライドシェアの将来的な規制の緩和後の利活用の可能性ぐらいだと思います。

質問を出すたびに、数冊程度の書籍の購入や図書館、ネットでの調べ物をして臨んでいたのですが、それだと内容が細かくなってしまい、どうしても担当課とのやり取りに終始してしまい、しゃれではないですが、肝腎の町長の考えを引き出したり、ただすということができるじまいだったように今さらながら気がつきました。そこで気をつけながら質問したいと思っていますが、多分、今までのスタイルになってしまいそうで自分でも不安ですが、さきに述べた内容に基づき、後ろ置きが長くなりましたが、一般質問させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、大ベテランの今野雄紀議員の御質問、交通ネットワークの充実ということについてお答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目デマンドバスの現状と今後の方向性ということですが、御承知のように、本町ではデマンド交通の導入に向けて住民とのワークショップ、行政区長及び民生委員への説明会、地区住民説明会を開催するなどし、入谷線と大船沢線並びに歌津地区においてデマンド運行を開始しております。本年3月末時点の利用登録者数は452人ということになっております。1日平均約27人の方に御利用をいただいておりまして、徐々に利用者数は増加をしております。

なお、今後におきましては、年内中に荒砥線のデマンド運行を開始するという予定にしてございます。

次に、御質問の2点目、ライドシェアの活用についてであります、ライドシェアは、現状のタクシー事業では不足する時期、時間帯において、その不足分を補うため、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用して有償で運送サービスを提供するものであります。このライドシェアについて、町内タクシー事業者に意向を確認しましたところ、今のところ必要がないといった旨の回答がありました。今後におきましても、情報の収集と関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目、BRTを活用したハブアンドスポーク型の地域交通の充実についてであります、これまでも公共交通の核となる部分をJR東日本に担っていただいておりまして、JR東日本が運行するBRTは震災前より駅数を増やし、利便性と速達性の向上に寄与をいただいているところであります。

スパークとなる部分については、町内の公共交通機関を担っておりまして、定時定路線とデマンド運行を実施いたしまして、より利用者の利便性を目指しているというところであります。

次に、御質問の4点目、気仙沼線の柳津からBRTを石巻へ直行させる必要性、実現への動き出しについてであります。気仙沼線及び石巻線において、柳津駅から石巻駅へBRTに直進するためには、前谷地駅以降を専用道化するか、定時性及び速達性の確保が難しくなるものの一般道による運行が想定できますが、仮に一般道として国道45号を介しての運行となれば、これはそもそも論になりますが、気仙沼線として整理することが適當かどうかといったこれは疑問が残ります。いずれにしましても、運行事業者であるJR東日本や隣接自治体の理解を含めて、実現は大変厳しいと考えております。

最後に、御質問の5点目になります。三陸道へのバス停設置の必要性、実現の可能性についてであります。これは前にも答弁しておりますが、現在、三陸沿岸道路を利用する路線は株式会社ミヤコーバスが運行する高速バス仙台気仙沼線となります。御存じのとおり、バス停の設置を前提とした構造にはなっておりません。また、バス停の設置の可否を含めた検討は町が直接に関与し得るというような内容ではないということですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長より答弁いただきました。そこで最初に伺いたいのは、現状で交通弱者と呼ばれている方たち、そのほか一般の方たちが通院、買物、用足しに十分対応できているか、そのところの所見というんですか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 全てがということを言うつもりはございませんが、しかしながら、会員として登録いただいている方々にとって、自分があそこに行きたい、例えば、役場に行きたい、あるいはスーパーに行きたい、そういう部分についての利便性というものについては高まっていると思いますので、ある意味満足をいただいているという認識はしております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ちょっと今の答弁は、このデマンドに関してですか。（「デマンド」の声あり） じやなくて、デマンドに入る前に、全体的な形で交通ネットワーク、今の地域交通に関して十分というか機能というか、お客様に満足していただいているかという最初に大きな視点での所見を伺ってから細かい部分に行きたいと思いますので、その部分伺いたいと

思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味、これは全ての方々に満足いただけるということについては、これはもう非常に難しいと思いますので、不満のある方もいれば満足している方もいらっしゃるとは思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういった大まかな形での町長の答弁だったんですけども、実際、現在、利用実績及び集計分析というものに目を通させていただいたら、令和4年なんすけれども、1日平均、戸倉線で45人、荒町線で10人、泊浜線で7人、港・名足線で6人、荒砥線で11人、葦の浜線で15人、払川線で11人、入谷線で20人、大船線で4人、そして町内巡回で7人、計3,674人が利用したという実績があるわけなんですけれども、私、さきの平均数字は1か月、20日間として、それを12掛けて、それで割った数字なんですけれども、そういった1日平均152人という平均が出たわけなんですけれども、その152人の中に一部で通学に使っている部分も含まれるという状態だと思いますが、そのところ、152人ということに対して、再度、町長の思いを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今野議員からお話をございました通学といった部分ですと、例えば、荒町地区のお子さんですか、あとは名足小学校の学区の皆さんも一部、時期的にお使いになるといったこともございます。町のほうで、教育委員会のほうでお出しをさせていただいているスクールバスとはまた別の形で通学といったものを補完させていただいているといったことでございまして、保護者の方々も含めたある程度のニーズといったものに対しては、こちらのほうで定時定路線を含めて対応させていただいていると現段階では認識をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、質問内容に基づき1点目から質問させていただきたいと思います。デマンドバスに関してなんすけれども、導入してから7か月たっておよそ1,879人利用しているということです。先ほど町長答弁あった1日27人という答弁ありましたけれども、お分かりでしたら、1日平均13件ということなんですが、そこで大体1人利用とか複数利用とか、そういう利用形態がお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） もちろん複数で乗り合いといった形が成立する場合もございますけれども、やはり通院等といったことを除けばお1人での利用と、乗り合いといった形になつていいという御指摘はあるのは認識をいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1人が多いといった答弁ですけれども、今後、声をかけ合って何人かでの利用する利用形態も、個人のあれがあるんでしょうけれども、していく必要があると思うますが、そういういた啓蒙の必要性があるかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員お話ございましたとおり、乗り合いといったことを促す策でございますけれども、デマンド運行の導入以降、社会福祉協議会さんのほうにも多大なお力添えをいただいてございまして、社会福祉協議会さんのほうで結の里等を軸といたしました、お出かけツアーやではないですけれども、結の里にお越しをなされた後に買物も体験してみてデマンド交通で皆さんで移動して帰るといった試みも行っていただいてございますので、そういういたもので乗り合いといったものが生まれることに少しずつつながっていければなと現段階では考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今後とも、複数人での利用を心がけていただくことも大切だと思います。そこで、次に伺いたいのは、現在、デマンドバスの運営というんですか、南三陸GOTO協議会というところが行っているということですが、その構成としては、歌津交通、観光タクシー、トヨタさん、そして町が関わって、そこで資金的なものは町の負担金が700万円、そしてあとトヨタのモビリティ基金の中から、金額はあまり伝えられないということで、その部分が加算されて実証実験が行われているという現状だとお聞きしたんですけども、そこでその実証実験が今年度で終了するという動きのようです。そこで伺いたいのは、デマンド、これからトヨタさんの部分が、モビリティ基金がなくなつても運行していくかどうか、そこの確認をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員御指摘のとおり、実証実験といったものは今年度いっぱいということで今予定をさせていただいてございます。トヨタさんのほうからGOTO協議会のほうで頂いているモビリティ基金がなくなつた後の運行といったことでございますけれども、当該基金が廃止されたからといって、利便性等といったことである程度評価をいただいてい

るデマンドといった部分を、車両も用意した後にさらに定時定路線に戻すといったことは現実的ではないといったことで整理をいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、来年度以降、町の負担金だけで運行するという考えなのか、今までの負担金分プラス町の基金なりいろいろな予算を充当するのか、そのところ単独で負担するのか、別の部分、まちづくり関係とかいろいろな部分があると思うんですが、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） そもそも部分を若干申し上げますと、運行主体は町ではなくてあくまでも各交通事業者さんとなりますので、その運賃収入といったものも、当然、運行の経費といいますか財源にはなってくるという前提がございます。

議員お話ございましたとおり、町からの負担金といった部分も多く支出をいたしてございますけれども、その他、今、いろいろと模索はしているんですが、何かしら県の次世代的な自動車の補助金等、これまで頂いていた部分ございましたので、それが今年度を含めて将来的に受領といいますか交付を受けることが可能かどうか等は、今、情報収集等はさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 大体分かったんですけども、この負担金に対しては、今後、先ほど課長答弁あったようないろいろなところを探っているということですけれども、この負担金自体は、増減というんですか、これから新しい路線等出ればその分増えると思うんですけども、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 定時定路線からデマンドになりますて、いわゆる空気を運ばない部分で経費とすれば、例えば、燃料費といったものが下がる一方で、御案内とおり、ドライバー不足等の問題でそもそもとなる人件費等が上昇しているという現状にもございます。

そうしたことに加えまして、デマンドならではといいますか、それなりのシステム等を用いますので、システム利用料等も定時定路線に比べればかかるべくくるということになりますので、今後、経費の抑制といった御指摘でございますれば、運行の形態といったものはもちろんデマンドとさせていただいた場合に、一部を除いてもデマンドといたしました場合に、重複するエリア、車両の効率化等が図れないかといったことは、交通事業者の皆様と丁寧にお

話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、デマンドバスに関して、今後の方向性ということで伺っていきたいと思います。

先ほど町長答弁あったように、今後は荒砥線を検討というかしていくという答弁ありましたけれども、そのところをもう少し詳しく伺えればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくというか何というか、言ったとおりでございました。荒砥線、今まで歌津から清水を通って行ったんですが、それはほとんど乗る人がいないということですので、それを清水じゃなくて荒砥を通して町のほうに向かってくるという路線にしたほうが利用者が増えるんじゃないのかということで、見直しというか、そういうふうにして荒砥線を通すということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういう路線の、集約ではないですけれども、合理的にそういう路線ですということを分かりました。

そこで、デマンドバスに関しては分かりましたので、次、ライドシェアの活用について伺いたいと思います。先ほど町長答弁あったように、地域のタクシー屋さんは、当然といいますか必要ないという答弁をいただきました。そこで、私、今回質問したのは、現在、今の時点では地区のタクシー屋さんも必要ないということで、これ以上の質問をしても多分意味がないと思われますけれども、私は、ライドシェアというこの制度に関して、今後、地域交通に落とし込めるまでに規制緩和というか、なりそうな思いがあります。その上で、そういうことを想定しながら少し質問させていただきます。

現在ではタクシーだけの対応で、将来的には、町長答弁あったように規制が緩和されて今ですといろいろなところで参入を試みているようです。4月から都市部での導入があったわけですけれども、6月、今月に見直されるという全面解禁含め、そのタイミングで、先日、ウーバーのダラC E Oが来日し、政府がタクシー会社以外の参入を認めたらリーダーのポジションを狙うという記事も、町長御存じでしょうけれども、載っていました。そこで、仙台でも9社程度参入の意向があるということも伝えられました。

そこで、将来的にいろいろな面が緩和され、2種でなくとも運転できるという可能性もある中、今は都市部だけ、オーバーツーリズム、その他への対応などでこういったライドシェア

が行われるわけですけれども、そこで僻地での公共交通への対応も、私は何度も言っているように、対応もできるんじゃないかという思いがしています。私個人だけなのかもしれませんけれども。

それで、町長、今の時点で規制緩和の可能性というか、町長がするわけではないんですけれども、それとも今のままなのか、その辺、所見というんですか、考えではないんですけれども、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そもそもライドシェアの趣旨というのがございまして、基本、ライドシェアをする際には、不足する車両、それから不足する時間帯とか、そういったものをタクシー会社がライドシェアをしたいということで申請をして、それで許可が出るということになっておりますので、先ほど言いましたように、当町のいわゆるタクシー会社さんにおいては、車両も不足していない、時間帯で不足もしないということですので、ライドシェアを必要としないということですので、我々がこれ以上タクシー屋さんに増やしたほうがいいとかって言える権利もあるわけではございませんので、そこは現状として十二分に今のタクシー会社さんで間に合っているんだろうと、車両も含めてです、そういうことだと思います。

それから、もう一つ、先ほどちょっと話ありましたね。2種免許は要らないんです。これ実は、タクシー会社の方々にとって非常に安全性の問題というのは懸念をしてございます。ですから、そういうことも含めていって、進める場合には慎重にやらざるを得ないんだろうと思います。ただ単にライドシェアだから増やせばいいということになれば、もう結果として民業圧迫です。これはある意味避けなきやならないと私は思っている。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長、民業圧迫という答弁ありました。そこで、私、今回、この質問に関してライドシェアを取り上げた理由の1つとして、例え話になってしまうんですけれども、今現在、入谷の林際地区で石巻の社団法人さんがすばらしい社会貢献、復興のケア、その他で取り組んでいるカーシェアリング事業で、地域コミュニティーの醸成を含め、地区的交通弱者の方たちへの、救済というと大げさですけれども、利活用していただいている取組が行われています。そういうことも実現されていく中で、私はもう素人という単純な考え方で、今回、このライドシェアという制度ができた時点で、シェアリング事業のシェアの形を、できるかどうか分からないですけれども、将来的にライドシェアの形を持っていければ、より有効に活用できる交通弱者等の救済になるんじゃないかなと思いますが、その点に関して、

実現の可能性も含め、所感のようなものを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、ライドシェアとカーシェアというのは、これ別に考えなきやならないと思っている。カーシェアについては、林際の皆さん方はカーシェアリングで買物の利便性とかで協力いただいて、地域の皆さん方にとって大変助かった事業だと。

それから、この間、七尾市に行ってきた。そうしたら、石巻のカーシェアリング協会の車2台ありました。もう全国的にそうやって被災地に協力してもらっていると。大変本当に石巻のカーシェアの皆さん、ありがとうございます。カーシェアでお世話になった方がいらっしゃる。

今、全く関係ない話をしたんですが、そういうことでカーシェアとライドシェアはしっかりと明確に分けなきやいけないと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長の今の考え方という思いというか、しっかりと分けるという考え方ことで分かりました。

そこで、先ほど町長申された七尾市の件とかもそうなんですけれども、もともとこのカーシェアというのは、震災直後に車の必要性に対応した、寄附された車を活用して、多分、その七尾市でも2台あったんだと思います。そこで私が可能性を感じたのは、震災直後じゃなくても、現に十数年たっても入谷地区でこのように活用というか使われているということです。

そこで、カーシェアリングの運転なんですけれども、それは今でもというか、カーシェアリング、同僚議員はいっぱい詳しいんでしょうけれども、その運転手に関しては、その地区で運転する方がいないときはボランティアの方が運転できるそうです。そのことは運輸省との折り合いもついているということを聞きました。そういういろいろな対応ができる中で、将来、ライドシェアもいろいろ規制が緩和になって、一般というか民間の方たちも使えるようになった場合には有効に活用できるんじゃないかなと思います。

そうすると、自家用車での対応ができる、例えば、理想論になるんですけども、復興団地ごとにカーシェアリングのようなライドシェアのグループができていければ、現在、カーシェアリングの方たちが行っているようなコミュニティ形成、その他になるんじゃないかなと思いますけれども、そういういた思いの中、将来的に十分活用できるんじゃないかなと思いますが、再度、しつこいようですけれども、こういった使い方は、町長、今、現在時点で難しいとか全然できないという思いがあるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） しつこいかもって今まさにしつこいんです。無理なんです。制度的に違うんです。カーシェアとライドシェアのそもそもが違うものですから、カーシェアを広げていったからライドシェアでつながるということはないんです。そこは全部もう一緒くたにして言っているのでそういう議論になるんですが、基本は別問題ですので、そこはちゃんと理解をして御質問いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 一緒くたにしたわけではないですけれども、何らかの形でリンクできて共存できるような形で取り進められればという想いでしたので、付け加えさせていただきます。

次に、BRTを活用したハブアンドスポークに関して伺いたいと思います。

先ほど町長の答弁ですと、定時路線及びデマンドで対応するという答弁でした。そこで、現在、BRTは上下1時間に1本ぐらい柳津までに運行されるわけですけれども、そしてさらに前谷地までは1日に5本程度となっています。

そこで伺いたいのは、BRTは1時間に1本ぐらい動いているわけですから、それに合わせて町民バスも、例えの例なんですけれども、戸倉駅から神割まで行ったり来たりみたいな路線も考えられるんじゃないかと思いますけれども、ハブアンドスポークにする場合ですけれども、そういうことは考えられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今、議員お話のあった神割といったことであれば、現在、戸倉線といったことで定時定路線をいたしてございます。当然、車両の台数等、青天井といいますか御用意できるわけではございませんので、そのリンクといった部分については限界はあることはあるんですけども、その定時定路線のダイヤといったものもある程度BRTのダイヤとのリンクといったものは考えさせていただいてございますので、そういう形で御了解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時08分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ、午前中に引き続き質問させていただきます。

先ほど午前中の課長の答弁ですと、神割からのBRTの接続という答弁いただいたんですけども、私、この質問としては、本来、BRTだけというか、背骨に活用するためには、神割からの町民バスは戸倉駅で終わりというかそういう形で、それから志津川のほうはBRTを活用して移動するという趣旨だったんですが、そこで以前の質問ですと、ハブアンドスターのほうにも移行をするような答弁もたしかいたいでいたと思うんですが、現時点では、歌津方面はじめBRTを本当の背骨にして、あとはシャトルふうに入谷地区、歌津地区、そういう形での運用は将来考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員お話のありました戸倉線といった部分で、お話のとおり、神割からこちら側といった部分は、いわゆる国道398号開始でございまして、そのまま荒町等も経由しながら今度は45号を経由して、最終的に戸倉線というのは南三陸病院まで運行させていただいております。

そのお話からすれば、結果的には戸倉駅から、例えば、志津川駅の間はBRTと、現在も通っていますけれども、結果として45号上にあるいわゆる町側の本当の意味での地域公共交通の停留所でお乗りいただく方々がどうなるんだという問題がございますし、そのBRTの運行をどうこうを町では申し上げることは困難ですけれども、単純に考えて、やはりBRTというのは、定時性はもとより速達性といったことも考えなければならない、ある意味広範なバスのシステムでございますので、現状では、そういういわゆる枝葉といった部分はまさに町の地域公共交通が担うべき部分であろうと考えございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ちょっと今の課長の答弁分かりづらかったんですけども、私が言いたかったのは、戸倉線だったら神割までの部分は、戸倉駅とシャトルふうと言うんですか、行ったり来たりというか、そういうふうな形で運行すればいいんじゃないかという思いでしたので、そのところを再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それは分かります。当初、BRTと町のバスをどううまく連携させるかといったときに、今、今野議員言うように、まさしくBRTを背骨にして、例えば、戸倉でしたら戸倉の駅まで町民バスで運んで、そこでBRTに乗り換えてもらって、BRTで町な

かに入ってくる。歌津地区も同じような考え方でスタートしたのは事実です。まさしく一理あると思います。

ただ、実際に今度は利用する方々の思いといいますか利便性等を考えていくと、それだけだとなかなか利用する方々にとって利用しづらいという現実も出てきましたので、考え方とすればまさしくそのとおりなんですが、実際に今度は利用する方々の立場を考えたときに、それだけではなかなか利便性は上がらないなということで、今、現行のような形の中で運行しているということになります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長答弁いただいたように、B R Tを使って戸倉から志津川までに来るには十分だろうと。その先が使いづらいんじゃないかという答弁だと受け止めました。

そこで、私も少しそういった町長先ほど答弁した先のことも伺いたいんですけども、例えば、志津川駅まで着いたら、現在、町内の巡回線が回っていると思うんですけども、そのルートを参考にして、志津川駅から買物、通院、そして用足しができるような、志津川駅からのそういうことができる同じくシャトル便みたいなやつをそこで運行すれば、先ほど町長言ったような部分も解消されるんじゃないかと思いますけれども、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなかそう単純にいかないんです。というのは、当時、さっき説明したような運行をしようといったときに、利用する方々の利便性を高めるために、カードでB R Tに乗れるようにできないかとかってJRといろいろやり取りしたんです。B R Tに、例えば、簡単なところで言えばS u i c aでぽんと乗っけてそのまま乗れるような格好にできないかという話をしたら、それもう全くできないと。もうS u i c aの機械入れるのは相当の金額がかかってしまって、それはもう全くJRとしても受けられないという話があつたりとか、それから路線の関係もあって、当初、さっき答弁したような内容の路線については断念せざるを得なかつたというのは実は裏にある。

そういう様々な要因があって現行の運行体制ということになっているので、ほんと過去の経緯を振り返らないで今こうだよねと言うのは非常に簡単なんですが、実は、そこに決断至るまでいろいろな様々な要因があって、最終的にはこうせざるを得ないよねというのが今の姿と受け止めてもらっていいんですが、ただし、今の姿がじゃあ最終形かというと決して最終形ということでもない。またこれからいろいろな地域で、例えば、この地域は人がいなくな

ったとか何とかってあれば、どんどんどんどんその辺は修正をかけていかなきゃいけないということですが、いずれ現状としては、今の体制、いわゆる運行体制の中で行くしかないだろうと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 現状体制でも行くという町長の答弁なんですけれども、私は、今動いているこのダイヤの中で、それをを利用して、あと町民バスのシャトル系の便をリンクさせれば十分可能じゃないかと思うんですけども。

ちなみに、戸倉を例に先ほども取りましたが、戸倉駅から神割まで約32分、今の現行だとかかっているわけなんですけれども、そしてあと、例えば、荒町、西戸、黒崎方面なんですけれども、そういった部分は時間的には5分ぐらいを今のダイヤだと要しているので、そういう部分を組み合わせながら、B R Tの発着に合わせてシャトル便を運行するということによって、よりB R Tを活用できるんじゃないかという思いがあります。

ただ、料金体系に関しては、町長先ほど言ったように、例えば、一括ではないと思います。

B R TはB R Tの料金を払って、さらにシャトル便はシャトル便の料金という形になると思いますけれども、そういった場合でも、いろいろ町の部分としては、シャトル便だったらシャトル便、B R Tの部分を除いて料金を一括して徴収するとか、逆に今度、先ほどS u i c aの件もありましたけれども、B R Tさんに交渉なりなんなりして、後払いなりできるようなシステムだと1回の料金で済むと思われるんですけども、こういった考えはとっぴもないことなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 料金の件の話ですが、基本、いろいろなことを我々もやったんです、ずっと。ずっとやり合ってずっとやり合って、結果として、なかなかJRとしては我々の提案というか受けられないということでしたので、当然、とんでもない金額がかかりますので、それをじやあJRが負うのかということになれば、例えば、乗車率というのは非常に低いわけですので、そんなに金かけるほどの利益が当然出るわけじゃない。現実、今、気仙沼線のB R Tも赤字ですから。それに輪をかけて赤字を流すというわけにはいかないというのは当然ですし、もっと言えば、町にじやあ機械を入れる負担もしてくれと言われても、到底町としても受けられないということです。

それから、先ほどいわゆるシャトルの話をしておりましたけれども、基本、B R Tに全部合わせてシャトルを走らせるというのは、結果として、また空気を運ぶことになってしまうん

です。空気を運ぶのを何とか防ごうと思って我々が取り組んできたのがデマンド交通ですの
で、また先祖返りするような路線に変えるということについては、町としては考えない。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただ、1点、私は町長の答弁で分からぬ点があるんですけれども、B
R Tが新たな設備をするという、その部分が何の設備なのか。私が質問しているのは、今
現在扱っているようなシステムでそういったことを回してもいいんじやないかということ
の質問なんですけれども。

あとシャトルに関しては、空気を運ぶという答弁ありましたけれども、現在、田東山の田東
払川線ですか、あっちのほうで手前のバス停で誰も乗っていないときはその部分で引き返す
という運行もしているみたいなので、ですから、例えば、B R T 10本全部シャトルじゃなく
ても、待機しているような状態で、そしてお客様というか乗客の方が乗ったら動かすとい
う方向だと、ある程度空気を運ばなくとも待機の状態で済むんじやないかと思いますが、そ
の点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） S u i c a 的なものと言ったのは、当時議論したのが、お年寄りの方々
がいわゆる細かいお金がなくて、例えば、1,000円出してお釣りがないとか、いろいろな様々
なケースが当然出てくるよねと。だったら、カード1枚預けておいて、例えば、S u i c a
でしたら1万円とか2万円入りますので、それでほんと押せばいちいち金出さなくても利便
性高いようにして運行できるよね、乗れるよねということでいろいろ議論をしたんです。と
ころが、そのS u i c aをほんとするこの機械がすごく高いという話をしているんです。

だから、結局、お釣りとか何とか含めてなんですが、いろいろ大変だということがいろいろ
あったんです。それで、これはちょっと無理だということになったので、ちょっと今、当時
のこと、いろいろあったのであんまり言いませんけれども、そういういろいろな裏事情があ
るんです。そういうことだったということです。

それから、もう一つは企画課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員お話ございました田東方面といいますか、払川線のお話な
かと思つて伺つてましたんですけども、降車専用の停留所を含めて田東山の降り口で折り返
すという運行でございますけれども、御存じのとおり、その後、停留所とすれば2か所しか
ないといったことで、かつ降車専用でございますので、運行上乗つていなければそこで戻る

というだけのことなので、その後に停留所の数とかの関係もあって、なかなか払川線のような運行形態というのは簡単には取れないんだろうと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 販売機に関しては、例えばなんですかけれども、JRさんの乗車券を、例えば、前払いみたいな形である程度購入していて、それを活用、そういうシステムができるかどうかなんですかけれども、そういうこと等も考えられると思います。

あと払川線のようなという質問は、私、例えば、シャトル便ですので誰もいなければ出さないといったこともできるんじやないかと思いますけれども、それはやっぱり公共交通として必ず定時路線でしなきやいけないというのか、そのためにも戸倉駅から30分のあれだったのを、そこを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 先ほどの払川線を例えればというお話の続きかと思うんですけれども、バスを出さないというお話でございますけれども、経費的あるいは労力的な部分で考えれば、当然、その部分も経費の対象となりますし、なかなか一概にはいかないのかなと思っております。今野議員がお話しされる部分が、もしかするとまさにその最終形とすれば、デマンド交通がより充実していくれば、そういう隙間というのも埋められるのかなと思ってございます。

デマンド交通というのは、いわゆる路線の形態は一見取っていますけれども、面的な交通システムでございますので、そうした形で、シャトルになるかどうかといった部分もございますけれども、目的地あるいは経由地も一旦下車等で踏まえていただいて最終目的地といったこともできる仕組みですので、なおデマンド交通といったものが浸透していくれば、そういうニーズにもお応えできるのかなと現段階では考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、課長より答弁あったんですけれども、デマンド交通を活用というか、現在、さきの質問でもあれしたんですけれども、デマンドやいろいろな公共の形を進めていくわけなんですかけれども、そこでそういう進めている中で、私、今回この質問した本当に背骨としてだけ使うようなハブアンドスポークへの取組という実現はこの先考えられるのか、考えを取り入れられるのか、られないのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） すみません、私の理解が進んでいないのかもしれませんけれども、

ある意味、当町といいますか町として負担金等をお出しさせていただいている定時定路線あるいはデマンド交通以外の部分については、まさにB R Tの現段階での運行というのは、背骨に当たる形になっているのではないかなということで整理をさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今の課長の答弁で背骨という部分が答弁あったんですけれども、実際B R Tを活用して背骨のように利用している人というのは、現段階では、私、いつも店の前で見ているんですけども、ほとんど空気のような、もしくは見当たらないので、今の答弁はちょっと納得いかないというか、それが、例えば、10人とか通学なりなんなりの人がある程度乗っていてそういう答弁だったらしいんでしようけれども、私としては、今のB R Tを背骨として活用しているということには当たらないと思いますが、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） J Rさんのほうでどのぐらい利用率があるかというのは、実は駅ごとの乗車人員数でしか公表されておりませんで、例えば、2022年度の数が今押さえられる数字としては公表されるのが最初になるんですが、志津川駅であれば1日平均29名、あるいは役場病院であれば14名といった数でございますので、確かに日単位として考えた場合には、当然、B R Tというのは都市部のように立ち乗りもできる仕組みだと思いますので、満杯になった形で運行がなされているかといえば、そうではないとは思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） B R Tに関しては、そういったデマンドバス等を活用してあれしていくということで分かりました。

それで、あとB R Tに関してなんですけれども、私、質問戻るんですけども、より効果的に作用するのは、町長も難しいというかほとんど無理だという、ライドシェアの活用も規制緩和が進めばいろいろその分でも活用して町民バスの分の負担は減らせると思うんですが、その辺も含めて、今後、よりハブアンドスポークへ転換して、私はなるべく町民バスの町の負担を軽減する必要があると思われますが、その辺伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員お話しのライドシェアでございますけれども、仙台では始まっておりまして、ただ一方で、規制改革の担当省庁についてはどんどん見直しを進めていくべきだというお話がなされている一方で、許認可側の国土交通省側というのは継続した議論が必要であろうといった段階に現段階ではとどまってございます。

将来的に、仮に全面解禁がなされて、いわゆる一般の方々もライドシェアといった仕組みに参入といいますか参加できるとなった場合は、当然、地域公共交通あるいはBRTとの接続といった部分について、ライドシェアという形での交通形態を担っていただくというのは十分あり得ようかと思いますけれども、ただ1点御理解をいただきたいのは、実は当町で今導入させていただいているデマンド運行というのも、ある意味、自治体版のライドシェアに近いものだと私たちは整理してございますので、この後、ライドシェアなるものが全国的に全面解禁された後に、この地域においてどういった現実性を持って展開されるかというのは、まさに未知数の範囲だと思うんですが、今お話しできるのは、BRT並びに当町も関与させていただいている公共交通並びにタクシー事業者さんという形で、この3者が連携して今は成り立っているというのは御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、BRTのハブアンドスポークに関しては分かりました。

それで、次に気仙沼線、柳津からBRTを石巻へ直行という質問に対しては、町長、一般道その他を通るのは難しい、隣接の自治体との兼ね合いもあるということなんですけれども、BRT、現在、無人運転の移行なども行われようとしている中で、どこかで直行の実現の動き出しというんですか、私はそういうタイミングを見計るのが大切だと思われますけれども、町長、またしつこいようですけれども、そういったことはあまり必要はないというか難しいというか、そういうところを再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもちょっと答弁でお話をさせていただきましたが、今、柳津からいわゆる上りのほう、このどっちを想定しているかちょっと分からぬんです。鉄道をBRT専用道化にして上っていくのか、それとも専用道化しないで一般道に落ちていって行くのかという、どっちのことを想定してお話ししているのか全く分からぬ。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私、現時点では専用道を造ってするというんじゃなくて、一般道もしくは三陸道を利用して、そして石巻まで行くという想定での質問ですので、答弁のほうお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般道に落ちるということになれば、先ほど言いましたように、気仙沼線という範疇からもう外れてしまします。したがって、これはBRTがどうのこうのの問題

じゃないと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そこの部分なんですけれども、気仙沼線、それだったら、もう半永久的に前谷地のほうを通って行くということになると思います。

そこで、やはり現在の先ほど答弁あった利用状況を含め、たしか前谷地まで行くのが1日上下5本ぐらいだと思われます。そういった中で、そういった路線をBRTにして石巻まで行くというんじやなくて、もっとダイレクトっぽく行くようなそういったことも、確かに難しいかもしませんけれども、周辺自治体と検討していく必要もあるんじゃないかと思われますが、そういった近隣の自治体との協議というか、そういったのも難しいのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体にどこをどう走っていくと想定して言っているか全く分からぬ。

ただ単にイメージとしてこうだこうだと言っていますが、具体にどこのどこをどう走らせて、どこに向かって、どのような停留所があつて、どう目的地に向かっていくのか、そのルートも何にも言わぬでどうなんだと言われたって、返答のしようがない。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） それには、この次の質問ともあれするんですけども、例えば、柳津から三陸道に乗ってそのまんま石巻のほうに行くというルートを私想定しているんですけども、それが従来の気仙沼線のカテゴリーになるかどうか分からぬんですが、そういったことをすれば、より仙石線はじめそういったアクセスもできやすくなつて便利になるんじやないかという思いでの質問ですので、答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 私ども、柳津駅以南になるんですか、それを三陸道等でというお話をお聞きしたんですが、まさに町長がお話しされたとおり、そうなりますと、そもそも気仙沼線というテーブルというか枠組みの中で考えていくことではないんだろうと思います。もしかすると都市間ネットワークのような直通の高速バス的なものになると思いますので、仮にそれをJRさんが必要性あるいは収益等も照らしながら運行するとなつた場合でも、結果的には既存の鉄路である気仙沼線、前谷地以南ですか、柳津以南でしょうか、そういった部分と新たな部分が加わるということになりますのでなかなか厳しいと思いますし、ひとつ御理解を賜りたいのが、一方で、今、宮城県さんの調整で、我々も気仙沼線の利活用策といつ

たものも含めながら、その利用率の向上等を含めて沿岸市町でどういったことができるかというのを様々議論している状況であるといったことは、御参考までにお話をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。

そこで伺いたいのは、私、先ほど言ったような形で、石巻直結になれば、石巻方面への免許返納、その他、交通弱者の方たちの利用が簡単にできるんじやないかという思いがあります。そのほかに車でない手段での来町、例えば、仙台から仙石線や、仙台から仙台石巻高速バスでのアクセスも可能だと思われます。そこで、前の議会と住民の懇談会での観光協会のたしか会長だったと記憶しているんですけども、最後の発言にいたいたBRTの石巻への直結という思いをいたいた経緯があります。そういうことも含めて、住民の足もそうなんでしょうけれども、そういうたJRをすることによって、町長が力を入れている観光人口、交流人口の拡大にも住民の足のほかにつながるんじやないかと思いますが、そういうことは、実現は無理かもしれませんけれども、可能性としてはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、まず不可能です。BRTのバスそのものが三陸道は走れないんです。全てシートベルトを含めて立ち席は一切駄目とかといういろいろな制限がありますので、今野議員が思いつきでいろいろな様々なアイデアを出すのはいいんですが、基本的なこと、こういうことは法律上無理だよねとかというものをまずは洗い出しをして、その中で、ちょっとこれ可能性あるかなということの御意見を言えばいいんですが、BRTは全く三陸道走れないという前提がありますので、そういう中でBRTを三陸道走らせろ走らせろと、俺のアイデアだという話なんですが、それはまた荒唐無稽という話になるんです。だから、もう少しちゃんと調べて、可能なのかどうかというのをちゃんと調べながら質問するということが大事なんじやないですかねと。

○議長（星 喜美男君） まだやるんですか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 荒唐無稽な質問、BRTの気仙沼線、柳津から石巻直行という質問は分かりました。

そこで、先ほど町長、BRTが三陸道は走れないという答弁いただきました。それに続くような質問を私、実は次、5番目に用意していましたので、三陸道への高速バス停の設置ということで質問したわけですけれども、町長の答弁としては、ミヤコーバスさんが運行してい

るので町としてはあまり関わる部分はないという答弁でしたけれども、実際、これもまた荒唐無稽かどうか分からないんですけども、関われないにしろ、そういった高速バス停の今後の設置する必要性、実現の可能性について再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この話も前の質問で、以前、質問を受けて不可能ということはお話を申し上げている案件ですので、前に聞かれて駄目だと言って今ここで聞かれてオーケーだと言えるわけないし、もともと高速道路にバス停を作るときは、そういう設計の下で高速道路を造っていっているんです。三陸道はもともとバス停を作らないということでの設計で三陸道を造っているので、今じゃあ作りましょうと言われて簡単に国土交通省で作るというふうになるとは、到底私はこれまでの経緯経過から考えてあり得ないと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、今後こういった質問に関しては、町長、先ほど答弁あったように、私自身、当局にもお願いしたいんですけども、こういった町長が答弁に対して後づけでついた事例はあるのかないか、そういうことも、私自身もこの質問終わったら調べたいと思いますけれども、そういうことも必要だと思われますが、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 記憶には全くありません。あるかどうかは後で建設課のほうでも調べさせますが、もし三陸道がここに通ってきたのがもちろん震災後ですから、その頃にもう今野議員は町会議員だったんですよね。バス停が必要だというときに、まだこっちに三陸道が通っていないときに、三陸道にバス停を作るべきでないかということを、当時にもしこういう発言をしていれば、可能性が全くなかったかというと分からぬ。そこは分からない。作ったか作らないか分からないけれども、でも、なぜそのときから、出来上がった後に突然になってバス停を今さらになって作ったらどうだという話よりも、そういう発想があるんだったら、なぜあの最初のときからバス停を作ったらどうだという意見が出なかつたのかというのが、実は私聞いていてそれが残念なんです。今、完全に出来上がつてしまつて、もう作る余地は多分ないと思います。もうほとんど無理です。

こういう状況の中で後づけのような発言するよりも、もっと最初のときに、まだ基本設計段階のときにお話ししていれば全く違う展開に、なつたかどうか分かりませんよ、なつたかどうか分からないんだけれども、可能性はちょっとでもあったかも知れないと思う。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長、こういったできる前にという答弁はこれで3回目ぐらいだと思います。そこで、私がこういったことを質問したのは、私たち議員はいろいろな形でその自治体の事例等を調査するために視察といったことをさせていただいております。そこで、そういういた視察をさせていただいている移動等の中で、例えばなんですかけれども、長野に行つた際は、あそこの高速道にバス停がついていました。それは最近で、それ以前に私が質問を町長に言った当時の質問した際にも、たしか東北道の栃木とかあっち方面にもバス停、多分、今は新幹線近いからあまり分からぬかと思うんですけども、私はそういったやつを見ながら質問しているわけなんですかけれども、確かに町長言われるように今さらという感はあると思います。ただ、そこで私、後づけで言ったのは、よその近々というか近い過去の中でそういういた高速道にバス停を増設とか設置した例があるのかないかということも、私は私自身で先ほど言ったように調べてみますけれども、行政側のほうとしてもそういうことも調べていただきたいと思います。

そして、なおさら、長野の件に、松本に戻りますけれども、松本のほうの自治体では、そういういた高速道のバス停というかバスを利用して、そして出張などをしているということも伺いましたので、実現が難しいかもしれませんけれども、今後、三陸道にバス停がつけば、具体的の思いとしては、先ほど町長言いましたので、米谷、登米、津山、豊里、そして日赤辺りでバス停を作ってもらえば、私は、夢物語だと捉えられるかもしれませんけれども、そういうことも、今後なおさら免許返納、交通弱者の方が増える中で石巻方面へのアクセスも必要じゃないかと思われますが、その件に関してお答えいただけることがあつたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何も申し上げることはございませんが、今まで答弁したとおりです。

ほかに行って見てきたからうちのできないのかと言うけれども、松本は完全に自動車専用高速道路です。こちらは違いますので、こちらはちゃんと普通の一般の東北自動車道、自動車専用道路と言ったっけ、三陸道、ずっと位置づけ違うんです。

したがって、そういういた一般高速道においては、当初から松本とかというのは、私も松本に2年間住んでいましたので、松本とかというのは基本的には人口の多いところですから、基本そういういたバス停を作る、そういうのはもう当然自治体としても必要だということで言いますが、基本は、こちらのほうとして果たしてそういうふうな利用の仕方というのが当初から多分想定していないんです。

そういうことも含めて、何回も言いますけれども、もう出来上がった後にあれを足せこれを足せというのはもう正直言って無理です。あとはミヤコーに直接行って言ってもらうしかない。ミヤコーと国土交通省でやり合ってもらうしかないと思います。

○議長（星 喜美男君） まだやるんですか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私に力があればミヤコーなりあれに行くと思うんですけども、私、このように一般質問させていただいているのは、何も私だけの考え方なり意見じゃなくて、普通町民の皆さんのがんばり何なりを考えての質問ですので、そのところ、町長、私だけの思いつきみたいな形でいつも答弁されるようですが、そのところは分かっていただきたいと思います。

そこで、これから少しでも前向きに取り組んだり、交通ネットワークの充実ということで質問させていただきました。デマンドバスの現状及び今後の方向性としては、今後は荒砥方面に取り組むという答弁でした。

次に、将来的に活用できそうなライドシェアに関しては、地元のタクシーには必要ないという現在での考え、そしてカーシェアリングふうのライドシェアの活用は無理という答弁をいただきました。

B R Tの活用にハブアンドスローク型の取組はということに関しては、デマンドバス等を活用しながら、しっかり骨格としてのハブアンドスロークにはならないという答弁をいただきました。

気仙沼線の柳津からB R Tを石巻への直結という話に関しては、荒唐無稽という答弁をいただきました。

現在、先ほど言った三陸道の高速バス停の実現の可能性ということに関しては、私自身、私本人が行ってお願意したほうがいいという答弁をいただきました。

納得した部分、これからもできるかどうか分からんんですけども、ただしていかなければいけない部分、意を持つこともありました。

これからも交通関係に関しては、令和9年3月で廃止予定の志津川登米線に関してや、小中スクールバスと町民バス等をリンクさせての運営など、これから交通弱者、通院、通学、買い物、用足しに不便を感じないよう、角度を変えながら交通ネットワークの充実について取り組んでいきたいと思います。

そういうことも含めて、しつこいようですが、最初の質問に戻るようですが、公共交通の現状としては、町長十分取り組んでいるという思いはしましたが、今後、なお充

実させるために力を入れていくような部分がありましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 内容については、これまで答弁したとおりです。

今野議員のお話しするのも分かるんです。町民の意見を、言われたことを、それを議員として議会で発言をして実現させなければいけないというのは、これは議員としての当然役割の1つでありますから、その件について私は否定するつもりは全くないんです。

ただ、ひとつ今野議員が勘違いしていると思っているのは、町民から言われたことがすべからく何でも法律も条例も規則も無視して何でもできるというようなことを言われた場合に、議員としての役割は、法律上これはできませんよ、条例上これはできませんよ、説得するのも議員の役割ですから。何でもかんでも言われたからこの場所で言えばいいというものでは決してない。そこを勘違いすると、全く我々行政としても全然タッチも関係性もないようなところの話までここで言われても、我々としても対応できないんです。

そこは事前に、質問する際に議員の立場としてこれはちょっと町民の皆さんに言われたけれども、これはこういうことで難しいよねとかというのをそこで分けてください。いわゆる取捨選択をする、それってすごく大事なことで、議員さんの役割ってそういうこともあると思うんです。

そこを何もなくとにかく何でもかんでも言えばいいんだということでは、それではちょっと議員としてどうなんだろうと私はそう思っている。私も議員経験者ですので、私、そういう話をるので、ここはひとつ、その辺を十分御理解いただいて今後の質問に生かしていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 確かに町長の言うとおりだと思います。先ほど町長から言われたように、私も議員としていろいろな方たちから相談なり受けます。そのときは、私なりの判断として、これは個人でやったほうがいいんじゃないとか、そういうグレーなゾーンのところもえてしてある相談も受けます。そういうところは、私は私なりに役所のほうに来て確認して、そしてそういう方にはその旨を説明して納得してもらったりしています。

ただ、先ほどの町長の答弁というかお話ですと、まだまだ甘いというかそういうことを認識させていただきましたので、今後はよりさらなる勉強させていただいて、一般質問を続けるものなら続けさせていただきたいと思います。

通告5番今野雄紀、一般質問終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

次に、通告6番伊藤俊君。質問件名、1、スポーツツーリズムの展開について。2、デマンド交通のこれからについて。3、地域産業振興のための基盤強化を。以上、3件について、伊藤俊君の登壇発言を許します。伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま議長に許可をいただきましたので、今回は3件質問があるんですが、まず1件目質問をいたします。

件名は、スポーツツーリズムの展開についてでございます。

質問相手は、町長、教育長になります。

令和5年度の3月会議において、この6年度の施政方針を町長にお示しいただきました。その際、総括的質疑の場面で、6年度はスポーツツーリズムにしっかりとアプローチしていくという旨の表明をいただきました。

ただ、観光については従来どおりそうかもしませんが、地方における重要な産業であるとともに、言わば全国どこも競争ですから、ツーリズムを打ち出すにしても、持続的かつ町の活性化につながる施策でなければいけないと考えておりますので、今回、スポーツツーリズムの展開について考えを伺うものであります。

質問事項としては、1番、南三陸町ならではのスポーツツーリズムとは。

2番、今後の促進、展開のためのハード面、ソフト面の整備はいかがでしょうか。

3番、部活動の地域移行と総合型スポーツクラブの基盤整備は。

4番、市民に対する活動サポートや生涯スポーツ推進の考えは。

以上について、壇上より質問となります。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の1件目の御質問、スポーツツーリズムの展開についてお答えをさせていただきますが、1点目、2点目及び4点目は私が行いまして、3点目、4点目については教育長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、御質問の1点目、南三陸ならではのスポーツツーリズムについてでありますが、まず前段として、本町には大型旅館から農漁家民宿の規模まで21件の宿泊施設があります。1日で最大約2,000人の滞在が可能で、震災前の本町の宿泊客数は平均して年間24万人程度でしたが、コロナ禍明けの現在もその水準には残念ながらまだ戻っておりません。議員も御承知のとおり、交流人口による経済効果につきましては、滞在時間が長いほど大きくなる傾向で

あるため、宿泊客の拡大は地域経済の波及の面からも非常に有効であると考えますが、現状においては、週休日前後の利用が最も多く、年間でおおむね6割程度の稼働にとどまっているという状況であります。

この課題に対しまして、観光協会で組織をいたしております宿泊部会においても様々な議論をされる中で、平日や閑散期の稼働率の上昇を目的に着手したのが、スポーツのみならず文化活動も視野に入れた合宿誘致としてのスポーツツーリズムの推進ということであります。

本町には宮城県内に拠点を置く3つのプロスポーツチーム名を冠とした施設がありますが、スポーツツーリズム推進に係る連携については、既にいずれのチームからも御快諾をいただいているところであります。例えば、選手やコーチ陣による合宿参加者へのコーチングや講演などを滞在プランに盛り込むなど、観光協会が主体となってプランニングを現在進めているところであります。

このように、プロスポーツチームとネットワークを最大限生かした優位性や既存資源を活用し、マリンスポーツからキャンプ、トレッキングなど、レジャー志向で楽しめる参加型スポーツツーリズムにも対応できる多様性が南三陸ならではのスタイルではないのかなと考えております。

次に、御質問の2点目、今後の促進、展開のハード面、ソフト面の施策についてお答えしますが、令和6年度当初予算の説明でも申し上げさせていただきましたが、今年度については、先進事例を学び、また関係機関等によるネットワークの強化を図るために、有識者等を招いてのシンポジウムと先進地視察に関わる事業費を予算化いたしているところであります。このような取組の中で、関係者間の意見交換を重ね、全体の方向性を検討してまいりたいと考えております。

そして、4点目の質問ですが、町民に対する活動サポートですが、御質問の2点目でも答弁させていただきましたとおり、本事業を推進するに当たりまして、地域でのネットワーク強化を図っていく必要があるため、これと併せてサポートが必要な活動等についても確認を行ってまいりたいと考えておりますので、続いて引き続き教育長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） よろしくお願ひいたします。

それでは、私から伊藤俊議員の御質問の3点目と4点目についてお答えいたします。

御質問の3点目、部活動の地域移行と総合型スポーツクラブの基盤整備についてであります。まず部活動の地域移行については、須藤清孝議員の御質問に対しお答えしたとおり、準

備委員会を発足し、部活動の任意加入制度の導入を含めて検討しており、地域のニーズに合わせた地域移行となるよう取り組んでまいります。

総合型スポーツクラブにつきましては、多世代の誰もがそれぞれの体力、技術、興味などに応じて自由に選択し、主体的にスポーツをはじめとした多様な活動が取り組める場として、令和5年4月に南三陸町総合型地域スポーツクラブが創立されているところであります。

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通じた多様な活動により、地域コミュニティーの形成や地域活性化につながるとともに、部活動の地域移行を含めた地域スポーツの担い手としての役割も期待されるところであります。設立からまだ日が浅いところですが、本町の総合型地域スポーツクラブが地域に根差し、その活動が活性化するよう必要に応じた支援を行い、持続可能な体制が構築されるよう基盤整備に努めてまいります。

最後に、御質問の4点目、町民に対する活動サポートや生涯スポーツ推進の考えについてお答えいたします。

スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツ基本法の前文には、この言葉から始まります。町民誰もがどこでもいつでもいつまでもスポーツに親しみながら、健康、体力を保持、増進し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフを送ることは、今後においても大きな意義があり、その環境整備、充実は、教育委員会といたしましても重要な責務の1つであると認識しております。身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、さらには体育施設が有効に活用されるよう、プロスポーツ団体や指定管理者をはじめ関係機関・団体等との連携した取組を推進していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、御答弁いただきましたので自席より続けて質問してまいります。しっかりと質問してまいります。

まず、1つ目なんですけれども、このならではとあえてお尋ねいたしました。施政方針で示したしっかりとアプローチしていくというすごい発言を私的には重く受け止めさせていただきました。数ある様々な観光施策、ツーリズムがある中でスポーツに着目した理由というのは、先ほど答弁いただきましたが、一番大きな部分でいうと、やはり平日、閑散期における対策なんだろうなと捉えました。

そこは宿泊部会さんから出た声ということでもあったんですけども、例えば、それ以外の何か要素についても、このスポーツとツーリズムの組合せに着目した部分というのはあるのかないかという部分をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 今、町長のほうから答弁ありましたように、大前提としては宿泊客の拡大ですけれども、議員おっしゃるように、そのほかの大きな要因としては、やはりこの町の資源の活用という部分にあります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさに、スポーツ、ツーリズムという2つの言葉がくっついてそうなっているわけなんですけれども、ただ、取組としては非常にやはり有効的な取組なのかなとは捉えております。経済的効果だけではなくて、社会的効果が大きい取組じゃないかなと。今、商工観光課長に答弁いただきましたように、単にスポーツの振興だけではなくて、地域資源の再確認とか再構築に資する取組とも捉えておりますので、このスポーツをする、見る、支える、これが基本的な行為につながっていますけれども、そういうイメージはすごく固まつてはいるんです。しっかり構築されているとは思うんですけども、先ほど伺いました当町にある特徴としては、やはりプロスポーツ3球団の冠を冠した施設が3つもある自治体はほかにはないというのはすごく強みであり、先ほどの答弁ですと、イメージとしてはいろいろな取組が考えられますが、主に合宿誘致というものに対してちょっとアプローチしていくんじゃないかなというのが見て取れました。

ちょっと今まで、昨年度までのやり取りの中では、どうしてもイメージだけが先行しているので、どうしても名前がついています、それを生かしていくんですというのは、声としてはいただいていましたけれども、それをじやあどう生かしていくんですかというの今回お聞きしたかった部分ですので、実効性がある取組にしていくという考え方をお持ちだと思うんですが、例えば、合宿誘致だけじゃなくてほかの施策についてもいろいろ今検討されているものなのかなどうか。合宿誘致は多分中心になるとは思うんですけども、それ以外にも様々いろいろプロモーションをかけていくのかどうか、その考え方があるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） しかと今具体に補足させますけれども、冠が3つついた施設があるというの、確かに県内で南三陸町だけなんですが、冠がついたからとは実はあまり思っていないんです。というのは、冠がついたということよりも、楽天とかベガルタとか89ERSの社長さんとか、あるいは部長さんとか、あるいは職員の方々とか、そういった方々とのネットワークの強さというのが、私は、うちの町の強みというのは実はそこにあると思っている。

たまたまそこに冠がついているというだけの話にしか私は過ぎないと思っているんです。

だから、先ほど答弁でもお話ししましたように、合宿とかあるいはキャンプとか、そういうときにちょっと声かければ、あいよと来て応援しますよというネットワークがあるというのがうちの町の強みだと思っているんです。だから、そういうのをどんどん使っていきましょうというのが、基本的な私の考え方の中の根底にあるのはそこなんです。

では、あとはもう具体には担当課長から。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 合宿以外の具体ということなんですけれども、合宿1つとっても、単にスポーツ合宿だけではなくて、あえてスポーツ文化ツーリズムとうたわせていただいておりますので、例えば、スポーツとしてアリーナを使うとかそういうことだけではなくて、文化系の部活動などにも着目をしてございます。

それから、もう一つが、これは様々町内の関係機関ともこれからネットワーク化を進めいく必要がありますけれども、将来的には資源を活用した大会やイベント企画の誘致ということをやはり目指していくべきかなとは認識しております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさにその強みの生かし方というか、私も含めですけれども、皆さん、施設に名前がついているのはもちろん知っていらっしゃると思うんですが、じゃあそれをどう生かしていくのかという部分で、恐らく町民の皆さんもイメージブランディングはできているんですけども、じゃあそれで私たちがどう関わればいいのかな、どう活性化のために自分たちができる事はあるのかなという部分をお互い共有していくかないと、なかなか広がりとか深みも生まれないんじゃないかなと思っておりますので、今、お示しいただいたことをもっと広く皆さんにお知らせして共有していけば、よりよいものになっていくんじゃないかなというのは期待しております。

その上でなんですけれども、今、そのネットワークを生かしたという部分で、そして課長のほうからはスポーツ文化ツーリズムともお答えいただきました。であるならば、もちろんそういういったネットワークの活用もそうなんですが、やっぱり町民の皆さんのが参加できるのも1つのツーリズムの形かなということで、イメージとしては、大会とか合宿開きました。そこで、恐らくスポーツなら競技に打ち込む、文化的ものなら作品を作るとかという部分の時間はあると思うんですが、それ以外に、昨日の話ともつながるかもしれません、例えば、化石体験を提案するとか、あとは震災学習とか、学びの部分というのが非常に加わると、より

南三陸町らしい御提案が各ほかの他市町村のスポーツ団体文化団体とかにも提案できるのではないかなども期待しております。

そこでなんですけれども、とはいって、課題を挙げれば、ハード面の整備とか、3番目の話にもつながりますけれども、やはりプレーヤーとか担い手の育成とか確保というのはやっぱりすごく重要な問題。もう一つの重要な問題は、こういったことをやる際に、ボランティアさんとかの力も借りるケースとかという部分も考えるのかなとなると、最初の基盤整備はどうなんだろうなとは思います。今、観光協会の宿泊部会さんのはうで先立ついろいろ議論されているとは思うんですけれども、もっと協力してくれるというか、ちょっとネットワークだけじゃなくて、うちらのネットワークを強くしていかないとなかなか持続的なものにならないんじゃないかなともイメージしております。

ちょっとイメージとしては、観光協会さんはあるんですけども、同時に、スポーツコミュニケーションのような、言わば自治体、競技団体、観光組織、民間組織、メディア、教育機関、あと大会とかとなると恐らく警察とかの御協力も必要なのかなと思うと、こういった組織を大がかりにつくってやっているところもあるようでございますが、ただ町としては、なかなかそこにスポーツと観光を融合するといつてもちょっとまだ壁があるのかなというのも実感しております。

その部分、今後どのように展開していくのかなという部分で、もしお示しできるものがあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まさに、これから課題がその部分だと思います。やはりスポーツツーリズム推進していく、スポーツツーリズムのみに限らず、スポーツでのまちおこし的なところの基盤となる部分は、やっぱりスポーツコミュニケーションの組織というのは非常に重要なのではないかと思います。

ただし、やはりそういう組織が必要だというのを地域全体で認識がないと後に残っていかないのかなというのもありますし、今年度、まさに観光サイドの関係者だけではなくて、これからのお声がけにはなりますけれども、ぜひ町内にスポーツ関連の関係団体の方々もたくさんいらっしゃると伺っておりますので、こういった方々にも声をかけて、やはり一緒に先進地に学ぶというような機会を設けていければと考えております。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、続きとなりますけれども、進めていくということは、もう提案し始まっているのか、それとも先ほど閑散期とか平日対策という言及もありましたので、イメージとしては今年の冬から来年の初頭にかけての誘致していく提案のイメージなのか、その辺のタイムライン的なものは施策としてはある程度もう固まっているのか、まだイメージの段階なのか、ちょっとその点確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、商品としてプランの発売というところでは、議員おっしゃるように閑散期対策にもなりますので、秋冬以降、間に合うように観光協会のほうでもプランニングを進めています。ただ、その中でプランの柱となるプロスポーツとの連携なのか、さつき議員おっしゃられた多様性を生かしたその他のプログラムとの組合せというところをまさに今構築をしている段階です。

一方では、その商品発売とは別に受皿となる体制整備というのを、こちらのほうがより力を入れてやっていかなければいけないところですので、一方では情報発信をしながら、年度内に視察、それから勉強会的なシンポジウムの開催も予定しておりますので、その辺をやった上で、来年度以降、受皿もしっかり整った形でオープンにしていければいいなと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさに、そこポイントかなと思います。最初の基盤整備ということで、しっかりと町側としても土台をつくる部分だけじゃなくて橋渡しも恐らくやっていただくことを期待しておりますし、逆にそれができないとなかなか商品とかの提案を打ち出しても、選ぶ側にとってはなかなか分かりづらい、選びづらいというふうにもなってしまうのかなと思いますので、一番最初の部分、これからしっかりと進めていかれることを期待しております。

あとは、継続的にやっぱりやっていくためには、もちろん体制仕組みづくりと同時に、どうしても音頭を取る方がいないとなかなか皆さん動きづらいという部分もありますので、その旗振り役というか中心となる部分というのは、一番これで考えていくと、宿泊の業者さんたちがある意味一番中心となるイメージなのかなとも勝手には思ってしまったんですけども、

そういう部分で、そこが今からシンポジウムをします、先進地視察もいたしますということで、そういうたたなで中心的な、組織ですから恐らくトップがいて3役ぐらいがいて事務局がいてとかという話になっていくとややこしいんですけれども、そういうたたなで形がつくられていくかどうか、その部分もお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） やはり中心となっていくのは、おっしゃられるように宿泊事業者の皆様だとは思うんですけども、それこそスポーツコミュニケーションの組織でありますように、かなり多岐にわたるところに効果があるのだと思っております。なので、宿泊事業者に特化することなく、そこは商工観光課、観光協会のほうでフォローアップしながら形を構築していくべきだと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ、旗振り役と同時に、今おっしゃいましたようにかなり多岐にわたる方々に関わっていただく必要性も感じております。教育旅行と違ってまた1つの大きな柱になってほしいなとは思っているんですけども、ともすれば滞在時間をやっぱり延ばしたいという、思惑と言ったら変なんですけれども、やっぱりそういうことを目指していく以上、よく言われがちなのはコインランドリーの業者さんもやっぱりニーズがあるんだろうなとか、やっぱり細かい部分を突き詰めていくと結構かなり関わる方々増えそうだなと思いますので、そういうたたなでちょっと逆に取りこぼしがないように十分練った上でお声がけもいただければなと。逆に言えば、参加したいという方も潜在的にはもしかするといらっしゃるのも現実かなと思いますので、分け隔てなくやっぱり皆さんに参加できるような仕組みであってほしいとも思っております。

その上で、先ほど町長申し上げましたプロスポーツ球団の方々をお呼びするというのも1つの強みになるんじゃないかなと思うんですが、ちょっと話がそれないようにしたいと思うんですけども、昨年、人材育成塾みなゼミのほうで、楽天野球団の松野さんでしたか、講師として来ていただきて、恐らくスポーツに関する講義をいただいたと思うんですが、受皿側の町内のリーダーとなる方々において、その講義というかスポーツの活性化の意義みたいなものを受講者の方々はどのように捉えたのかなというのもちょっと興味がある部分でございまして、もし何かここで、御報告じゃないですけれども、何かそういうたたなで所感があればちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 大使の松野さんの講義の回、私も参加をさせていただきましたので、その中で参加のみなゼミ生の感想とか終わった後に声をかけられた形では、やっぱり松野さんのお話を聞いて、先ほど来、お話しになっているスポーツの地域への効果がかなり多岐にわたるというところに皆さん非常に興味も持ったし、自分も参画できるかもという視点を持たれたのではないかと感じています。中には、この町の施設を生かして大会の誘致とかをやってみたいという若者たちもいましたので、そういったところも、今後、何かしら御一緒できるところがあるのかなとも考えております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） みなゼミの担当課といたしまして、若干お答えをさせていただきます。

今の商工観光課長からお話のあったとおり、塾生の皆さんには、スポーツといったキーワードなりきっかけなりを持ってこのまちづくりに何か生かせないかというのは、皆さんやっぱり広く考えられているようとして、引き続き2期生になられている方々もいらっしゃいますので、1期のそのとき限りではなくて2期ということで今後にもつながっていけばいいなと担当課としては考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 余計なこと言いますけれども、実はそういった、松野君はみなゼミの第1回目の講師としてお迎えしたんですが、御案内のとおり、震災前から楽天イーグルスとはいろいろなつながりがあってイースタンリーグの試合もやってもらっているということがあってすごく関係としては深いんですが、そういったことだけでなくて、すごく感謝しているのは、今、台湾から教育旅行で高校生、中学生いっぱい来ている。この前も4校来ましたし、7月にまた来るんですが、たまたま去年の7月に嘉義高校が来たときに、ちょっとユニフォームがいっぱいあったものですから子供たちにプレゼントしたら、大変喜んでくれたんです。

5月にも4校来るときに、また松野君にユニフォームを何とか調達してもらえないかという話をしたら、ああいいですよと言って実は200着送ってもらったんです。7月までの分で全部で200着ぐらいなので全部頂いて子供たちにやったんですが、これ面白いのは、楽天イーグルスというのは宮城県が本拠地で、兄弟チームの楽天モンキーズというのが台湾にあるんです。その楽天ユニフォームをもらうと、楽天モンキーズって楽天の応援団のようになるんです。台湾に帰ったら楽天モンキーズを応援しろよと言うと、もうみんな喜んで帰っていくと。

だから、そういうゼミ生というか夢大使だけの活躍だけではなくて、うちの観光という分野

においても、そういう御協力を嫌がらずにというか積極的にというか、そういう協力をいただいているということもすごく町としてはありがたいことかなと思っております。

それから、89 E R S からもユニフォームを御寄贈いただいておりますので、そういうネットワークを使いながら、様々お互いにワイン・ワインの関係になればいいなとは思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろ情報いただきまして、ありがとうございます。行く行くはというか、大きな夢かもしれません、もし楽天モンキーズさんが合宿に来てくれたらいいかなとも思いました。

それでは、その話を踏まえて、やっぱりスポーツをやっている方々、それから観光業者といいのは、今までなかなか融合して一緒にやるというのはもしかするとちょっと少し壁があったんじゃないかなと。お互いお互いが頑張っているけれども、なかなかそれ一緒にとはならなかつたんじゃないかなという部分を、しっかりその意味とか意義をしっかり共有することで、ぜひ1つのチームになってしっかり基盤整備を行ってほしいなど期待しております。

2番目に行きたいと思うんですが、同時に、やっぱりその上で、人の基盤整備のほかにもハード面の整備というのはやっぱり重要であると思っております。ちょっと先ほどの御答弁で、先進地視察とシンポジウムの開催というのは伺ったんですが、ちょっとあまり施設的なものに言及がなかつたので何点かお聞きしていきたいと思うんですけれども、恐らく受けるにしても、今、核となるのはやっぱり指定管理している2つの施設と、あとは町で直接管理している施設としては松原公園なのかなというのが施設としては3つ、恐らく大きなものになるんじゃないかなとは思うんですけれども、ただ、指定管理に目を向ければ、ちょっとこれ最初にお聞きしたいのが、6年度の予算審議の資料ですけれども、ちょっと大がかりな工事をやっぱりせざるを得ないというのがスポーツ交流村のほうでございました。工事請負費で、予算的には3億2,000万円ほどというものが計上されているんだと思うんですけれども、それを財源としてはどうなのかなと見れば、債権なんですよね。

ですので、維持管理のためにやらなければいけない工事というのはもちろん理解はしているんですけども、要は債権ですから、借金をして工事をしてとなって、あるいは投資的意味合いもあると思うんですけれども、ちょっと心配する部分もあるのかなと。本当にお金を借りてまでやらなければいけない工事だったのか、もうそれしか手段がなかつたのか、ちょっとそこの財源考える上で、そういう選択肢になつたいきさつとかもし説明できるのであれば

お示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ベイサイドアリーナ、もう4半世紀たちます。当然、25年前後たちますと非常に施設整備的にいろいろ老朽化をしてくるということがありまして、その大きな金額については水回りとかそういったものがありますが、そこはちょっともう少し詳しく説明させますが、実はもう一つあります、多目的ホールの椅子があるんですが、あの椅子が全く動かなくなってしまった。基盤も駄目になりましたし、それから下の椅子を動かすローラーが完全に劣化してしまって、今の多目的ホールの下の部分はもう完全に引っ込んだままで、後ろの部分はもう出たまんまという、あれ以上動かせません。あれ以上動かすと大変なことになりますので、ああいうものはやっぱり一定程度年数がたって故障したものについては、修繕をしないと後は使えなくなってしまいますので、そこはしっかり金かけるところは金かけるということが必要なんだと思いますので、いずれ今後、そういった修繕というケースは出てまいります。

たまたま今回はやっておりませんが、もう一つ大きい金がかかっていくのは、平成の森の照明がかかります。平成の森の照明は今水銀灯でやっているんですが、あれ水銀灯はもう発売していないんです。今度LEDに変えなきやならない。照明が立っている電柱というか支柱がありますが、あれももう随分と何十年もたっていて、これも大変ちょっと変えなきやいけないということがありますので、順次、そういった一定程度年数がたっていて老朽化していく危険性の伴うもの、こういうものについては変えていかなければいけないと思いますので、いずれ、今後もそういった施設整備の改修ということについては、これは年数たちましたのでやむを得ない部分がございますので、そこは一定の御理解をお願いしたいと思います。

なお、今回の水回り等、電気回りの修繕については、総務課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 私のほうから財源という意味合いでお話をさせていただきます。

今、町長お話したように老朽化という部分に関しましては、町として様々やる事業につきましては、県・国の補助金を使って上手にやりくりしているところなんですけれども、事改修に関しましては補助がなかなかございませんので、そこは議員お話しされたように起債という手段を取っているというところでございます。ただ、全額一般会計ということではなくて、そこには当然起債に関しまして交付税措置もありますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 先ほど町長、それから総務課長の説明にもありましたように、社会教育施設、それから学校教育施設それぞれ経年劣化による改修が順次必要な状況になっております。それについては、施設を長寿命化していく上で必要な部分であると考えておりますことから、今回、トイレ、それから大きなところではトイレの改修、それから埋め込み式のエアコンというか空調なんですけれども、そちらの工事を進めていくことにしております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろお示しいただきました。また、中身については別な場面でどうか具体的に追っていきたいと思いますし、そもそも指定管理の在り方等の議論もしたいところではありますが、それもまた別の機会にしたいと思います。

もう一つ、スポーツ交流村と同時に平成の森なんですけれども、ちょっと正直なところ申し上げますと、かなり芝生の管理が悪過ぎるのは恐らく御承知していることなんだろうと思います。それは林間広場だけじゃなくて野球場も、5月15日に写真撮りましたけれども、すごかったです。これは指定管理者との連携というか運営と維持管理について十分に連携が取れていないということなんでしょうか。そこをお答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） さきの議会でも、この話題になりましたときに災害級とも言わされた昨年夏の猛暑に対する水まき等に十分に対応できなかつたというところが大きな原因ということになっております。

それで、昨年のそういう症状が出まして、すぐに指定管理者等と協議を進めまして、庁舎内でもそれに向けて対応策というところを検討してまいりまして、今、秋にまず種をまきまして、それが春先に芽が出てきたところでまた春の種まきというところを今やつております。今は養生期間ということでいい結果が出るように見守っているという状況でございます。町と指定管理者、それから関係する業者さん等と、密に連絡を取り合いながら時には会議もしながら芝の回復に向けて今努めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） もう夏が恐らく利用する方々、団体についてはハイシーズンと言える時期なんじゃないかなと思うんですけども、今後、喫緊では恐らく聞いておりますと今月中に少年サッカー大会があるようでございますし、その後、もちろん楽天イーグルスのイース

タン戦ですか夏休みのスポーツ合宿とか、秋にはちょっと施設とは関係ないんですけどもツール・ド・東北も控えているので、いろいろな形でスポーツツーリズムを展開していくチャンスにもなっているんじゃないかなと思うんですが、その辺ちゃんとできるというふうに安心した答弁をいただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） これには何とも芝という生き物、それから気象条件等も加わりますので、十分大丈夫というお答えはなかなかできないところではあるんですけども、芝の専門業者さん、それから指定管理者等と、先ほどもお話ししましたように随時状況を確認している状況でございまして、見通しとしてなんですかとも、春の生育期間が、今、芝の特性から行くと大体気温が25度までですと生育期間がすごくいい状態になるということで、梅雨明けあたりまでが今生育期間ということになっておりますことから、その状況を考えますと、6月、7月までには一定程度の回復が見込まれるんじゃないかというところのお話はいただいているところです。ただ、前段にもお話ししましたように、どうしても気象条件が加わってきますとなかなか思ったとおりに進まないこともあるかもしれません、期待して芝の回復を待っているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、時間の関係もありまして次に行きたいと思います。

ちょっと端的にお聞きしたいのは、3番目の部活の地域移行と総合型スポーツ基盤整備についてなんですかとも、なかなか遅れていると思うんです。というのが昨日もやり取りありましたので、そこでちょっとお聞きできなかった部分というか疑問に思った部分なんですけれども、人材バンクシステムを使って試験的に何かやっていくというのも昨日の話の中にはあったんじゃないかなと思うんですが、こういったものは県としては始めているんでしょうけれども、この中身、システムとしては結構指導者登録とか、それから利用したいという団体登録、要はマッチングしなきゃいけないので団体と指導者どっちも登録が上がっていないとなかなか稼動していけないと思うんですが、その辺の現状というのは、例えば、教育委員会のほうでは捉えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 昨日もお答えしたとおり、具体な動きということについては現在のところは進んでいないという状況でございます。ですので、この人材バンクというシステムがあるということは承知しておりますが、そこに具体的にどのような方がどこにいてどのよう

な立場であるかということについては、まだこちらとしては押さえてはおりません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっと2025年度までも、23年から25年度まで改革推進期間として国としては打ち出したものの、努力義務にトーンダウンというお話もありました。なかなか指導者受皿の確保が容易ではないというのは理解しておりますし、同時に地域においては人材不足というのもなかなか大変な問題だろうなとも思っておりますが、ただ、逆に意欲を持って、それこそ昨日の話でガチでという話もありましたけれども、本当に指導者としても、部活でやっている中学生とかスポーツやっている小学生だけじゃなくて、指導者としてもしっかりと一生懸命やりたいんだという人もやっぱりいらっしゃるんですよね。

それがまさに総合型スポーツクラブを打ち出した、発足させた方々でもありますということだけは思うんですけれども、ただ、やっぱり地元の準備委員会立ち上げますという話をいただきましたが、やっぱり地元がちょっと動き出さないと、逆にその方々が、例えば、人材バンクに登録して他市町村の団体とマッチングしてしまったときに、これ逆に人材流出だらうなとなってしまうということも考えられるのかなと思うと、やっぱり町内でしっかりとサポートしていくというのが必要じゃないかなということで、一生懸命やっている方々が現実にいらっしゃる以上、準備委員会の立ち上げはもちろんなんですが、ちょっと試験的にというか、もう既に中学校のほうでは外部講師として入っていらっしゃる方々もいらっしゃるというケースも、現在いるかどうかはまだ分からんんですけども、またリサーチしますけれども、過去にはやっぱりいらっしゃったようでもございますので、やっぱりそういう方々をしっかりと町としてもサポートしていくというのは、一気に移行というのはもちろん難しい話、要はスポーツもあり文科系もありなので両方一緒というのもなかなか難しいとなると、やっぱり試験的にでもある程度テストケースとしてやってみる、それを町としてしっかりとサポートするぐらいのことはできないものかなと、ちょっと法律の法制度も含めてだと思うんですが、その辺の考え方というか現状の取組の考え方についてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 地域移行の話からしますと、これは大きな転換でございます。今まで、部活動というのは学校の教員が行っていたものでございます。それが地域に移行する、さらに、それは現在のところは休日の地域移行ということで行われておりますが、もともとのほうからすると、昨日もお答えしたとおり、休日の移行がほぼほぼ完了すれば平日にもさらに

広げるという思惑がございます。ですので、非常に言葉はあれなんですけれども、軽々に進めるわけにはいかないような内容でございます。

それで、国として、あるいはこのスポーツ庁としてお示しをしているのですが、それを一地方の南三陸町教育委員会として行うには非常に大変なところがあるので、現在のところは、周りの他市町村の様子を見ている、さらには県で指定しているモデル事業を行っている他の市の状況を見ている状況でございます。

また、これまででも教員以外の指導者というお話をございましたが、この指導者については、現在も各学校に部活動の指導者として地域の方々にお手伝いをいただいておりますが、こちらのほうは現在では全てボランティアという形を取っておりますが、本当に無償でお手伝いしております。

ですので、本当にありがたいところですが、今後につきましては、休日にお願いをするとなると、生徒さんの指導面だけではなくて送り迎え、交通面であったり、あるいはけが等があったときにはどのようにするのか等々もございますし、休日ということで費用についての費用弁償等もございます。非常に多くの課題を持っているところがございますので、本当に申し訳ないんですけども、今は様々な地区での取組の情報を集めているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君） そういう意味でも、先ほど話の中ありましたやはりシンポジウムとか先進視察をやるのであれば、全体のツーリズムだけじゃなくてそういう地域でどうスポーツを盛り上げていくかという部分も、要はシンポジウムの本筋の話でもあると思うんすけれども、例えば、分科会等でそういうことをしっかり意見交換したような場があっても、そうしないとなかなか皆さん知らない部分も多いですし、そこから何か新しいアイデアが生まれるかというと、そういう場がないと生まれないと思いますので、今、テストケースと申しましたのは、やはりやってみないと分からぬこともあるという部分もあると思いますし、教育長おっしゃるように、もうやる前からいろいろなことを考えなきゃいけないという部分もたくさんあります。

ですので、今後はそういうことを綿密にやっていく上で基盤整備をお願いしたいというのが今日のお話でもありました、では4番目、ちょっとここも端的に聞きしたいと思いますが、ですので、外の力を借りることも必要ですし、町民というか町内内部のやはり盛り上げというか意識啓発、活性化とかいろいろあるんですけども、目を向ければ、やっぱり今

回の総合計画の策定の前のアンケート実施で、やっぱりこの優先順位はなかなか低いんですね。アンケート結果にすれば、町にとって必要なことはとなると、スポーツ活動やイベントが盛んな町とか、生涯学習施設や活動が充実した町とか、ボランティアや各種サークル等の地域活動が活発な町というのは、アンケートの中ではあんまり望んでいる方が少ないというのが実情なんですね。となると、やっぱり地域としてなかなか取り組んでいくにも、この気持ちが変わってこないとなかなか難しいなというのはやっぱりちょっとここは感じています。

ということで、今日ちょっといろいろお話ししたい時間がないので1つだけここお聞きしたいんですが、今、中学校の外部コーチの話も出ましたが、スポーツ少年団とかももうほぼボランティア状態というのが実情というのは理解しております。ただ、社会情勢とかいろいろ変化していて、指導者を取り巻く環境は昔よりもかなり厳しいというか、指導者となる要件もかなり厳しくなってきているというか、やっぱりそれはスポーツだけじゃなくて安全管理もしなきゃいけないとかいろいろ教育的な面も配慮しなきゃいけないとか、いろいろあると思うんです。

スポーツ少年団制度改定がありました。スポーツ少年団認定員、認定育成の資格が廃止になったと同時に、資格要件が整理されました。公認コーチングアシスタントに資格を移行したりするための資格取得、それから、そもそもスポーツ少年団の理念を学んだ指導者が2名以上必要となっているんですね、団体登録のためには。こういった要件が重なってくると、もう団体の維持すらなかなかままならなくなってくるのではないかとも思うんですが、これを町として、制度的には各団体に周知されて共通意識としてあるのかどうか、または、それに対してサポートする考えは、先ほど答弁の中ではやっぱりなかなかサポートは難しいという言及もありましたけれども、ここをサポートしていくいか、登録料といつても負担が大きいんですね、単純に、登録料だけでも。そういう部分を限定的にサポートというのは、やっぱり何かできないのかなというのは、全部支援ではなくて、そういう小さい部分でもできないのかなというのはあるんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） いわゆるスポーツ少年団あるいはスポーツ体育協会等々に登録している社会教育スポーツ団体には様々な補助とか支援をしているところでありますが、現在、新しくできました総合型の地域スポーツクラブに対しましては、それにちょっと該当しないところがございまして、現時点のところでは補助金等の支援というところについては至っては

おりません。至っておりませんが、このスポーツクラブは非常に重要な団体でございますので、教育委員会としても今後補助等支援ができるような取組、施策を考えていかなければならぬなと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 最初のほうにスポーツとツーリズムの融合という話をしてきましたので、要はスポーツを一生懸命やっている、今、子供たちだけじゃなくて指導者の方々が本当に自分の身銭を切ってというか自分の自己負担でほぼやっているような現状があって、またあと保護者の皆さんも、要は送迎についてはもう本当にその団体の自己責任みたいな形になっている。そこが大変過ぎるからこそ、なかなかじゃあ一緒に全体やりましょうという空気にはなかなか結びつかないのも現実かなと思いますので、今回、スポーツツーリズムという名前というか、スポーツ文化ツーリズムに発展しましたけれども、そういった意味で、大枠はもちろん大事なんですが、そういった小さい部分もしっかりと目を向けてケアして一緒になって取り組んでいけるようなツーリズムになってほしいなあという願いを込めて、1件目の質問とさせていただきました。また違う機会にもっと詳しくできることもあるかもしれません、1件目の質問を終わりたいと思います。

では、2件目、自席から質問いたします。

デマンド交通のこれからについてではあります。先ほど地域交通ネットワークについて話もありましたので、この部分では、1番、今後の新規路線の導入の考えは。2番、登録者以外の利用促進の考えはということで、2つの通告について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2件目の御質問、デマンド交通のこれからということですが、先ほども1番議員といろいろやり取りしましたので、かいつまんでという言い方は失礼なんですが、短く答弁させていただきます。

1点目の今後の新規路線導入の考え、予定ですが、先ほどお話ししましたように、年内中に荒砥線のデマンド運行を開始したいという予定になっております。

次に、2点目になりますが、利用者登録以外の利活用促進の考えについてですが、デマンド交通で使用しておりますSmartGOTOシステムを活用して、町ニュースといった情報発信の仕組みを取り入れております。現在、関係機関へ情報発信の協力を求めている段階でありますので、調整が整い次第、活用して発信をしていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君） それでは、地域交通ネットワークだと話が大きくなりますので、デマンド交通についてではありますけれども、荒砥線が新規導入されてまだまだ路線が広がっていく。同時に、その際、恐らく不採算路線というか、いろいろ合理化も図っていかないと、コストの面からも維持管理はやっぱりなかなか持続的にやっていく上では、先ほど来から出でいる言葉、取捨選択というのが必要なんだろうなとも思います。

お聞きしたいのは、今回、実証実験というの今年度で終わるというのは周知の事実でありますので、その実証実験後に、今、荒砥線導入というのがあったんですけども、それ以外の路線もデマンド化していくイメージなのか、それとも従来どおりの町民乗り合いバスという路線を並行させて同時進行で運行していくのか。どういうふうになっていくのかなというもしお考えがあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 町長から答弁ございましたとおり、今年中といいますか、今年度、荒砥線の導入を予定してございまして、そうなりますと、残るは戸倉線等といったことになります。

一方で、戸倉線の路線のお考えいただくと本当に道路のとおりなんですけれども、398号と45号は比較的バス停に近い形で住宅等が並んでいるという状況もございまして、利用者の方々の声をお聞きしますと、使う際に、予約して乗るよりは、バス停もそれなりに満足できているので決まった時間にバス停に行けばバスが来て乗れるといったこともひとつそのほうがいいよねというお声もあるので、今後の導入、デマンド化にしていく路線といった部分がメインとすれば、大きい地域となれば戸倉地域になりますけれども、していくか、していくかというの、地域の声をしっかりとお聞きしながら、場合によっては定時定路線のまま行くといったことも選択肢なのだろうと考えてございます。

○議長（星喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君） 現在のところでいうと、路線もそうなんですが、同時に、運行時間3時まででしたっけ、午後は。それ以降については、また定時路線に歌津であっても戻るような形が今の現行のダイヤなんですけれども、この時間の拡大というのは、今やっている中では話に出てるんでしょうか、それとも時間の拡大はまだまだ検討されてないんでしょうか。

○議長（星喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今、伊藤議員からお話をありました3時というのは、歌津地区のデマンドが朝の8時30分から15時ということで、まず、いわゆる朝と夕方の前後の時間帯が入

谷地区は7時30分から5時半までといったことに比べれば、短いと。それはスクールバス対応もしているということがございますので、時間を広げるかどうかといった部分については、先ほど来お話のございましたとおり、車両の効率化、有効活用といった部分も含めながら、どういった形がいいのかというのは交通事業者さんと今も検討はさせていただいてございますし、引き続き協議を重ねていきたいとは考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その中で、ちょっとこれは登下校の見守りする中でお話あったんですけども、新年度になった段階で児童生徒の中に、デマンドではないんですけれども、町民バスの時間のダイヤが何か変わったのか、変わっていないのか、変えられたのか、それで下校の時間とちょっと合わなかったみたいなお話が恐らく当局にも行ったんじゃないかなとも思うんですが、これはデマンド交通の影響があったから乗り合いバスとかの時間が変わったのかどうか。それをしっかりリサーチできていなかったからそういう声が上がったのかどうか、ちょっとその辺のいきさつがもしあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 歌津地区の路線のお話かと思います。北のデマンドの運行に伴って時間的なエラーが生じたかというとそういうことではなくて、我々のほうでも伊里前小学校さん、一方で名足小学校さんもございますので、両方の児童の皆さんにバスを使って安全に下校いただくと考えた場合に、いわゆるつなぎ等で設定する時間に、やや一方のお子さんの待ち時間等が大きくなってしまって、片方はもうぎりぎりで乗れるか乗れないかだという事象もございましたので、若干、そこはこちらのほうで修正可能な範囲について今修正をさせていただいてございまして、今現在は乗れない、あるいは相当待たなくてはならないといった事象は軽減されているといった状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そういういた即応性というか、すぐ答えをいただいたことにもちろん感謝の気持ちもありますし、同時に、やはり利用する方々のニーズがどこにあるかというのはそれはもう千差万別というか多岐にわたりますので、それを全部兼ねるというのは難しいというのはもちろん従来どおりの議論なんですけれども、同時に、ただ拾い上げていく、共有していくというのはずっと必要性があるんだろうなとも思いますので、地域公共交通会議というのは、もちろんその場でもあると思うんですが、同時に、地域公共交通網形成計画ってあるんですよね。その中では、同時に地域公共交通プラットフォームという、要は住民の皆さ

んも参加して議論する場もあるようでございますが、ここでの、例えば、提案とか意見吸い上げというのは、すみません、計画を見たら2025年度には年6回開催が目標値になっているんですけども、こういったことは現在も、ではスムーズにやられていて目標値にちゃんと近づいて実施されているかどうか、その現況をお示しください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 実際の御意見の吸い上げといった部分ですが、御指摘ございましたとおり、実際のところは地域公共交通会議に我々が地域に出向いた際等にお聞きした意見というのも集約化してお示ししているといった状況でございまして、その目標の6回といったことには届かず、代替的に地域公共交通会議で幅広く御審議をいただいているといった状況でございます。

なお、デマンド運行荒砥線開始するとなりました場合は、こちらは沿線といいますか住民の方々にお集まりをいただきて、広く御意見を募りたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、その話の続きになりますけれども、2番目の登録者以外の利用促進の考えはということで、何をイメージしたかというと、端的に言えば、まず1つ大きいのは観光の方々が利用できるかどうかという部分ですし、あともう一つは、どうしてもSmart GOTOシステムが肝になっていますので、どうしても今、これ使いづらいとか使えないという方々も多分に存在する中では電話対応とかもされているということも伺っております。

登録者以外の利用を促していくというのは、もちろん課題もあると思うんですが、今後の方針としては、さっき答弁も伺ったんですけれども、なかなか住民登録者の利用だけではもちろん、言わば採算は取れるかといったら難しいんですよね。ということは、できる限り、今後いろいろなコストが上がっていいくだろうと思う中で、やっぱりどうしても収益性というのは見ていかなければいけないとは思うんです。その中で、やっぱり登録者以外の利用というのは難しいんだとは思うんですけども、その可能性を探っている段階のお話としてどういうふうに捉えていらっしゃるのか、ちょっと所感というものをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 伊藤議員からお話をありました冒頭の観光といった部分への活用といったことですが、御案内のとおり、現在、土日の運行といったものはやってございません。

そういうニーズがあるといったのも承知をしておりますが、その点につきましても、当然、事業者の方々のお考えといったものが優先いたしますので、そこは引き続き情報交換等を行っていきたいと思ってございます。

御指摘のSmart GOTOシステムでございます。御参考までにデマンドバスを利用いただく際、昨年度の2月末時点の数字で押さえさせていただいているんですけれども、予約用端末を御利用されている方が約6割という形でして、残る4割のうち、電話代行が3割を超えていたといった状況にもございます。どうしても利用者の方々、高齢者の方々も多いものですから、タブレット端末あるいは御自身のスマートフォンといったものも操作といった部分で不安があるといったことで、そこは今、社会福祉協議会さんの御協力もいただきながら丁寧にケアといいますか対応させていただいているところでございます。

また、御指摘の収益といいますか経費に対する収入といったものを上げていくという取組としますと、お話をございましたとおり、例えば、民間事業者さんの広告を投稿いただいて利用料的な仕組みを協議会のほうに入れていただくということも、我々、選択肢の1つで御用意をさせていただいた上、いろいろとお話をしているんですが、やはり既にそういう仕組みを利活用されている事業者さんからすると、もっともっと一般に知れ渡っているSNSですか、そういうもので実は十分チラシ、広告等も足りているといった現実もありまして、なかなか新たな投資をしてまでそういう商業というんですか、そういう部分の情報を載せるということは、今現在はちょっとねというお話をいただいているのは正直なところです。

ただ、一方で、お話をございましたとおり、デマンド交通に限らずしてSmart GOTOという仕組みは様々使える形になってございますので、町長お話をございました町ニュースといった部分では、社会福祉協議会さんやシルバー人材センターさん、もちろんあとGOTO協議会のほうでも一部投稿はさせていただいているんですが、まだまだ認知度としては低いといった我々も認識しております。

ですので、最近になってからということになりますけれども、各課に御協力のお願いをいたしまして、今現在、当課を含めれば8の所属から何かしら町民の方々にとって有益な情報を出せないか検討のテーブルに乗りましょうということでお話をいただいてございますので、もう今後、可能な限り新たな経費をかけない形でSmart GOTOといった仕組みを町民皆様に認識いただくといったことができないかといったことを続けてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 言わば南三陸町ならではかもしれませんけれども、フルデマンド方式と
いうんですか、タブレット端末を利用したというのは、なかなかほかの市町村でデマンド交
通導入しているところもありますけれども、こうやって南三陸が多分一番デジタル化されて
いるというかというふうには印象は持っておりましたので、やったからには逆にその利点を
生かしてほしいなと思いますし、ただ、同時に、やってみてメリットもあればデメリットも
あるというところも出始めているんじゃないかなと、実証実験ですから。

ということで、ちょっと1つのトラブルとしては、なかなか電話対応ももちろん大変だとは
思うんですけれども、料金精算とかという部分で何かトラブルとかというのは実際発生して
いるようなものなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お話ございましたいわゆる料金の精算といったことで、トラブルと
いったレベルのお話ではないんですが、やはりキャッシュレスを採用させていただいて、結
果としては口座引き落としといった仕組みでございますので、クレジットカードでない場合
なんですが、やはり俗に公共料金等と同じく引き落とし不能といった形で残高等の確認がな
されていないといったケースも一、二件お話としては届いておりますが、そこも事業者さん、
あるいは社会福祉協議会のサポートされるスタッフの方が丁寧に該当するお宅に訪問されて、
こういった形ですよということでお話を聞いて問題としてはクリアしているという今現在でご
ざいます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 利用する方々については、高齢者が多いということは、では今後高齢者
が増えてきたら、利用登録者も増えていくとなると同時に比例的にそういった料金の精算関
係だったりとか、あと一番多分大きな突然キャンセルとか、実はキャンセルしたことも忘れ
ているとかという部分も、いろいろなことが多分発生されるとは思うんです。そういう対
応をしっかりとスムーズにしていける実証実験であってほしいなということも願っております
し、この2件目で、すみません、最後にします。最後の質問にしますけれども、さっき言つ
た地域公共交通網形成計画について、中身を見れば、当然、これ上位計画が第2次総合計画
なので、中身も見ればデマンドのことも書いていませんし、これはもう次の段階に入るんだ
ろうなとは思うんですが、やっぱり計画が示されないと、私は見ないと何がどう進むかもや
っぱりつかみにくいですし分かりづらいものですから、最後お聞きしたいのは、この計画に
について、見直し、新たな策定についてお考えでしょうかという部分でお聞きしたいと思いま

す。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 現段階でいつといったお話はできなくて大変申し訳ないんですが、当然、デマンドといった仕組みは広がりを持っておりますし、担っていただくといいますか、事業者さんが最終的にどういった形で張りつくのかといった部分も現在進行中というか協議やっておりますので、そういった部分がしっかりとする中で、定時定路線並びにデマンドがこの範囲といった部分の確立といったものが見えてくる段階で、しっかりと計画に落とし込んでいくという必要はあるんだろうと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ、適切に進めていただきたいと思います。

では、3件目、また自席より質問いたします。

地域産業振興のための基盤強化をということで、今回の質問は細かい部分というよりかは本当に大枠でお聞きしたいと思って質問させていただきます。要は、地域経済の不安定化というのは、本当に自然環境の変化だけにとどまらず、いろいろな今リスク要因と言われる部分に左右されることがあって、すごく心配が尽きない状態のままです。町としては現況をどのように捉え、やっぱり地域の産業を守らなきやいけない、そして振興しなきやいけないということで、その対策について大枠の考えを伺うということで、2つ質問いたします。

1つ目は、地域産業へ影響のあるリスクやマイナス要因をどのように把握されているか。

2つ目は、対症療法的な制度助成だけでなく基盤強化を促す仕組みが必要では。

以上、2点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問であります。

地域産業振興のための基盤強化ということについてお答えしますが、初めに、御質問の1点目、地域産業へ影響のあるリスクやマイナス要因をどのように把握をしているのかということですが、やはり地域産業にとって地域に行くことが大切だと考えております。町では、産業振興審議会や産業フェアの実行委員会、または産業団体連絡協議会など、あらゆる産業団体が一堂に会して集まる場があります。そこでの情報収集はもちろんのことですが、日々の業務の中においても、生産者や事業者から情報を随時把握しているということあります。

2点目になりますが、対症療法的な制度助成ではなくて基盤強化を促す仕組みづくりの必要

性についてですが、状況に応じた対症療法は大切であります、当然、その根本治療は必要であります。1次産業の場合、持続可能な産業としていくためにFSCやASC、ラムサールといった環境に配慮した産業の振興と地域の特性を生かした付加価値化を進めるとともに、それらを実行する人材の育成が重要であると考えております。

また、2次産業、3次産業の場合、人手不足に対して根本的な解消を図るために、作業工程の機械化やAI化を進めるなど、一定程度の投資の必要性があります。そのためには国の補助制度を活用するなど、それぞれの事象に応じた対応が必要であります、これを町単独で事業化することは非常に困難であると考えております。

御質問の基盤強化を促す仕組みについては、日頃から商工会や金融機関等においても相談窓口において対応しておりますので、このような機会を御活用いただけるように情報発信を努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、3件目ですが、1番目についてはやっていらっしゃるという答弁で理解いたしましたが、理解したからこそ重要な部分と思っております。さっき言った自然環境の変化だけではなくて、最近の要因として大きいのは、あんまり地域にいるとグローバルに見ることがなかなか、やっている方もいらっしゃればそうじゃない方もいらっしゃるのでは、どのような影響の加え方というのは個々によっては違うかもしれませんけれども、やっぱり大きく町の外の状況を見ていかないとなかなか、今回の質問の意味でいうと、いろいろな交付金があっていろいろ助成制度をつくって、その都度その都度支援はしているものの、なかなかこれだけ大変な状況が続いている中では、もうなかなか輸血はしても出血するみたいなことの繰り返しになっているので、じゃあやっぱり体力をつける仕組みが必要じゃないかなという意味で今回お聞きしたわけでもあります。

今、ちょっとそこでお聞きしたいのが、様々な情報収集を行っているということで、あと現場のリサーチも行っているということで、私的には、不可欠だからこそしっかり出向いてやっていらっしゃるんでしょうかとお聞きしたい部分ではあったんですけども、相談を待つのではなくて、こちらからアウトリーチで言わば出向いていろいろなことを情報収集したり対策を考えたりというのは、すみません、頻度の話になるかもしれないが、どれぐらい積極的にやられているかどうかというのをもしこそ説明できるのであればお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、農業であれ漁業であれ、漁業も水産ですよね。商工業であれ何にしろ、これそれぞれ指導団体がございます。JAがあつてJFがあつて観光協会があつて商工会があつてと、そういう様々なそれぞれの産業には指導団体がありまして、そちらの方々がそれぞれの現場の意見を集約しております。いろいろ悩みもあれば問題点もあるわけですので、そういういた指導団体の皆さんお集まりになって、先ほど言ったように産業団体の集まりの会議とかあって、それぞれの産業団体の中でどういう問題、どういう課題があるのかということを、ある意味、直接役場のほうとして情報を収集するという形をしておりますので、個別に生産者に役場で行ってどうですかどうですかということについては、それはやはり現場の産業団体にお任せするしかないと思いますので、その辺はちょっと御理解をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 役場と全てやり取りするというのは現実的ではありませんので、逆に言えば、それぞれの団体がしっかりとそれぞれの生産者であり事業者の皆様に対して、個々にしっかりとアプローチできていれば声もしっかりとスムーズに届くのかなとも思っておりますので、そこはまた引き続きしっかりと行っていただくようにぜひお願いしたいところでございます。それは町からいろいろな団体さんへの投げかけでもありますし、個々にその団体の皆様がやっぱり寄り添った形で伴走してぜひやっていくような体制になってほしいなという意味での質問でもありました。

そして、もう一つなんですかけれども、現在、やっぱり地方創生の臨時交付金でいろいろ対策はされていて、その都度その都度、交付金下りてきたときにいろいろな予算措置を図って、産業だけじゃなくて、結局、低所得者層の支援とかいろいろメニューがあるので、どれもこれもというのはもちろん無理ですし、そこも取捨選択されているとは思うんです、いろいろな検討された上で。ただ、現状でいうと、逆に今それでしかやっぱり対応していけないものなのか、やっぱり交付金が来ないとなかなか輸血策というか、出血に対して輸血が交付金でしかできないものなのかなどうか、それ以外にも何かを検討する余地があるのかどうか、その辺もし区分があればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

伊藤議員もお話をございましたとおり、いわゆる地方創生推進交付金のような形で対応させていただいてございます新型コロナウイルスですとか燃油高騰といった部分でございますけれ

ども、突発的な社会情勢等といったものも踏まえながら、国の方で拠出する交付金を活用して事業者の皆様等に御支援をさせていただいているところでございますけれども、やはり現実には金額等もかなり多額な予算を要する形となりますので、その状況が改善するといったことがすぐ見えていればすけれども、そうでない限りにおいて、なかなかこの分野にこのぐらいよといった御用意をさせていただくということを現段階でお約束できるすべはなかなかないのかなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） かなり難しい問題だと思います。財源はもちろん決まったものがありますし、じゃあ何をやるかというのはなかなかもうどこも苦しいのでどこも欲しいという声も当然ありますし、ただ、私たち議員もそうですけれども、やっぱりきちんと町ができるうこと、できないこと、そこに住民の思いが乖離しないようにしっかりと説明していくというのは、やっぱりより今後もっと必要かなとは思いますし、もう2つ目に行きますけれども、対症療法的な支援だけではなくて、やっぱり地域の産業基盤が強化される仕組みというのは、もちろんなかなか1つの自治体でというわけにはいかないとは思うんですけども、ただ、地域の中でやっぱりマネジメントする方がいて、それは町内の方なのか町外の方なのか、それはまた議論は別なんですけれども、しっかりと経営資源とか資産の効率的活用とか、あとはリスクの管理とか、そういう経営上の効果を最適化するというのはもちろん企業トップの方もされているとは思うんですけども、現にその企業トップの方が困っているときにしっかりとマネジメントしてくれる方がいらっしゃれば苦しい場面を乗り越えようとする力も生まれると思うんですが、そのマネジメント機能を町としてどのように準備するというか備えることは仕組み上できないものかどうか、ちょっとその辺の考えがもしあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 今、お話しされた部分に関しましては、農業、水産業、商工業という産業全体ということになりますと、なかなか地域の特性という部分も考慮しなければならないというところもございますので、なかなかマネジメントという部分に関しましては、先ほど町長御答弁あったとおり、各農協、JF、商工会、観光協会といった部分がその役割を担っていくのかなという、一義的にはですよ、そういうふうに思っております。ただ、その先、例えば、大きな部分があった場合は、当然、町として国・県に働きかけてということが次の段階になるのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そこは町だけではなくて、従来の各団体のその中の皆様のマネジメントの能力も必要なのかなとも思いますので、ただ、それをさっきのスポーツマネジメント、スポーツツーリズムのときに話した旗振り役というか先導役というか、そこはやっぱり町のほうでもしっかりと考えていただくことが必要かなとも思います。

だからこそ、ちょっと最後の質問になるんですけれども、町として、すみません、行き当たりばったりという言葉はちょっと悪過ぎるので気にしないでください。要は、そういった交付金だけではなくて、本当に全体の基盤を強化していくために、そして、今だけではなくて結局これからずっと持続的に、かつ発展的になっていく産業振興というのは、やっぱり環境が変化していくからこそ考えていいかなきやいけないかなとは思っております。そういう意味で、最後お聞きしたいのは、行政側がリード役となるのか、それとも民間のほうが旗振りとか先導して行政側がサポート役となるのか、または行政も民間もフラットな形で連携していくのか。どういったイメージで町として今後産業振興を図っていく考えなのか、ちょっとイメージ論かもしませんが、そこを最後お聞きして一般質問を終えたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どちらなんだということの議論ではないんだと私は思っております。とりわけ震災後の町の産業の復興ということを考えたときに、行政なのか、あるいは民間なのかという色分けで産業復興してきたわけではないんです。みんなそれぞれの役割分担を持ちながら、その中でやれる範囲はそれぞれやりましょうと。ある意味、この13年見れば、最終的なコーディネート役は、やっぱり役場という組織というのが果たした役割は大きかったと思いますが、しかしながら、そこで我々も頑張ってやるという意欲を持っている方々がいたからこそできたことであって、ですから、私さっき言ったように、どっちがという色分けをするというのは非常に難しいなと思っている。これはまさしくチーム南三陸という役割の中で、皆さんがしっかりと受け止めながら走っていくということが非常に大事だと思います。

先ほどちょっとみなゼミの話になりましたけれども、基本はやっぱり地域のリーダーをしっかりと育てていかなければいけないという思いというのは、我々行政に携わる人間とすると非常に強く持っております。それは何かというと、それぞれの産業それぞれで、皆さん方が自分たちで持続可能な産業をしっかりと立ち上げていこうという強い意欲でこの13年走ってきましたので、現時点でいうとやっぱりそれぞれの産業団体で地域リーダーというのがいかに育つかということが、この南三陸町にとって非常に重要な大きい課題、問題だらうと思

いますし、そこに取り組むべきだと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、伊藤俊君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時38分 延会